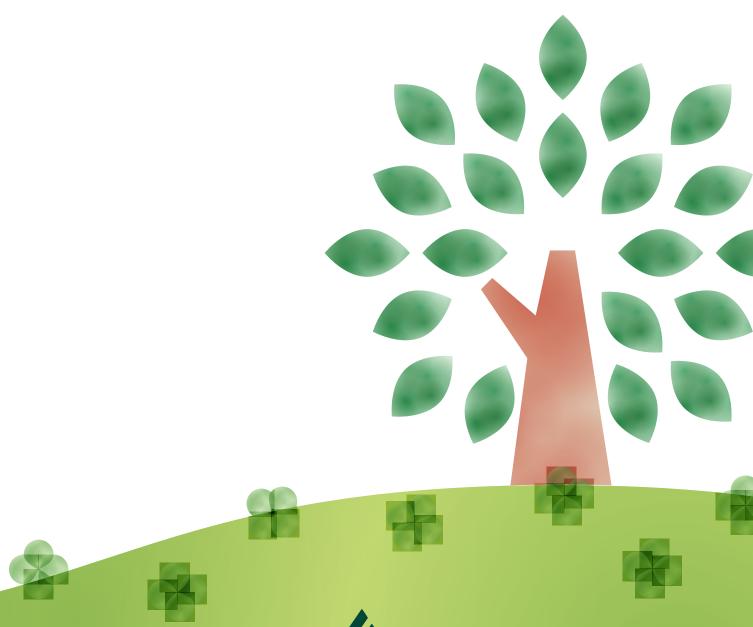


JAはだの 2019 ディスクロージャー誌 *2018年3月1日~2019年2月28日* 







日頃、組合員・利用者の皆さまには格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

JAはだのは、積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高め、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、2018年度の事業内容等をまとめた「ディスクロージャー誌」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、ぜひご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月 秦野市農業協同組合

# ■プロフィール

2019年2月28日現在

◆設立年月日

◆所在地

◆活動地区

◆総資産

◆貯 金

◆貸出金

◆長期共済保有高

◆組合員数

◆役 員

◆職員

1963年8月1日

神奈川県秦野市平沢477番地

電話0463-81-7711代)

秦野市

2,445億円

2,258億円

420億円

4,394億円

14.511人

30人

218人

当JAに関する情報はホームページでも ご紹介しています。





http://ja-hadano.or.jp/

※本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

※記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示しておりますので、合計と合致しない場合があります。

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計と合致しない場合があります。

※金額については、O円の場合は「-」、表示単位未満の端数がある場合は「O」で表示しております。

# ■ CONTENTS / 目次

<b>◆</b> ごあいさつ······2
◆経営方針と業績
JAはだの基本理念と運営方針・・・・・・・・・・・・3
金融商品の勧誘方針・・・・・・・・・・・・・・5
個人情報保護方針 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
事業の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
最近5年間の主要な経営指標・・・・・・・・・・・・・・・8
◆トピックス
2018年度の協同活動の主な記録・・・・・・・・・・・・・・・
農業振興活動/地域貢献活動 · · · · · · · · · · · · 10
◆リスク管理への取り組み
リスク管理の体制 ・・・・・・・・・・・・・・・15
法令遵守の体制 (コンプライアンス)・・・・・・・・17
コンプライアンス体制図・・・・・・・・・・・・・・18
◆自己資本の状況 ・・・・・・・・・・・・18
◆ J A はだのの概要
組合員数/役員構成・・・・・・・・・・・・・・・・19
機構図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
店舗一覧 · · · · · · · · · · · · · · · 21
店舗マップ ・・・・・・・・・22
特定信用事業代理業者に関する事項 ・・・・・・・・・24
沿革・あゆみ・・・・・・24
◆主な業務の内容 · · · · · · · · · · · · · · · · · 26
◆系統セーフティーネット(貯金者保護の取り組み)・・・・・・34
◆経営資料編
決算の状況 ······ 36 損益の状況 ····· 47
事業の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・48
経営指標・・・・・・・・・・・・57
自己資本の充実の状況・・・・・・・・・・・・・58
◆連結ディスクロージャー
グループの概況/子会社の概況/連結事業概況 ・・・・・67
最近5年間の連結会計年度の主要な経営指標・・・・・・・68
直近の2連結会計年度における財産の状況・・・・・・・69
連結自己資本の充実の状況・・・・・・・・・82
◆代表者確認書 · · · · · · · · · · · · · · · · 90

平素から組合員・利用者の皆さまには格別のご愛顧を賜り心よりお礼申し上げます。

この度、2018年度の経営内容をご報告するにあたり、「ディスクロージャー誌」を制作いたしました。 ぜひご一読いただきたくお願い申し上げます。

さて、2018年度の日本経済は、企業の設備投資が増加傾向にあるなど、生産活動は緩やかに持ち直 しているものの、海外経済の減速を受けて輸出が弱まっており、回復力は強さに欠ける1年でありました。

農業を取り巻く環境では、「TPP11」(環太平洋パートナーシップに関する包括的および先進的な 協定)や「日EU・EPA」(経済連携協定)など大型の自由貿易協定が相次いで発効し、我が国農業 に多大な影響を及ぼすことが懸念されています。また、他方では国連で「家族農業の10年」が決議され、 家族農業の役割が見直された年でもありました。

JAはだのでは、このような情勢の中、農業者の所得増大や農業生産の拡大、地域の活性化に向け た自己改革に取り組み、協同組合運動の躍進に向けて、「第四次中期経営計画」(2016年度~2018年度) 最終年度の実践に取り組みました。

組織運営では、支所運営委員会を中心に地域に根ざした協同活動を充実させ、組合員の参加と結集 を促しました。

営農指導事業では、「第三次地域農業振興計画」初年度の確実な実践につとめ、「はだの都市農業支 援センター」と連携し、多様な農家ニーズに対応した営農支援と都市農業の利点を活かした取り組み をすすめました。

販売事業では、「安全・安心」「地産地消」の推進による農産物の供給拡大をはかるとともに、「はだ のじばさんず」を拠点とした買取販売を拡大し、生産者の所得増大につなげました。

経済事業では、購買品の仕入れ機能の強化や営農指導と連携した提案活動により農業者の生産コス ト低減につとめました。

金融共済事業では、総合JAとして便利で安心な地域金融機関の役割を発揮することや、総合保障 の拡充をすすめるなど、組合員や利用者のニーズを的確に捉え、満足度向上をはかりました。

経営管理では、「第五次中期経営計画」(2019年度~2021年度)を策定するとともに、新執行体制 による健全な経営管理と内部管理態勢の強化による経営の堅実性と信頼性維持につとめました。

JAはだのでは、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、さらなる地域農業振興と 豊かで暮らしやすい地域社会づくりに取り組んでまいります。

皆さまの一層の参加、参画および利用結集をお願い申し上げます。

秦野市農業協同組合 代表理事組合長 山口 政雄

### ■JAはだの基本理念と運営方針

### 1. JA運営の基本理念

### (1) 基本理念の再確認と意味内容の明確化

JAグループの一員として、「JA綱領」の精神を踏まえ、特に「前文」に示された次の2点を大 切にします。

- ①「協同組合運動の基本的な定義・価値・原則に基づき行動します。」
- ②「農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。」

さらに、これまで掲げてきた基本理念

### 「夢のある農業と次世代へつなぐ豊かな社会を地域できずく」

をあらためて再確認し、その意味内容を次のとおり明確にします。

#### ①「**夢のある農業**」とは

農業者にとってやりがいがあり、また、地域社会にとってかけがえのない役割を果たし、地域の 人々からも期待され、評価され、その結果、後継者が次々と生まれるような活力ある都市農業づく りをめざすこと。

### ②「次世代へつなぐ豊かな社会」とは

次の世代を担う若者や子ども達に、自信を持って継承してもらえる地域社会づくりをめざすこと。 そのような社会とは、一つは、経済的な豊かさはもちろん、精神的にも豊かな気持ちで安心して 暮らせる生活環境や条件が整った社会であり、もう一つは、地域環境の保全や農との共生、協同活 動を大切にする人々で構成される社会です。

#### ③「地域できずく」とは

組合員をはじめ、地域住民の協同活動を基本に、みんなが求める地域社会をきずくこと。

JAは、そのような地域住民の協同活動を、市をはじめ組織・機関と連携して、支援・助長する ことが大切だと考えています。

#### (2) JA運営の基本目標

「JA運営の基本理念」を踏まえ、JA運営の基本目標を、「地域社会で果たす役割」として明確に し、特に次の二つの役割を大切にします。

#### ①地域の特性を活かした農業振興と都市農業が果たし得る地域社会への多面的な機能の発揮

農業への関心や就農意欲の向上をめざし、新しい地域農業の仕組みづくりや、多様な担い手を育 成するなど、農業を支える人づくりをすすめ、地域農業の振興・活性化に向けて最大限の役割発揮 につとめます。

同時に、地域環境の美化や保全をはじめ、都市農業が地域社会に果たすべき機能の発揮に大きく 貢献します。

#### ②健康で福祉が充実した豊かで活力あるコミュニティーの形成への積極的貢献

JAと地域住民の心が通い合う、健康と福祉を充実し、豊かで活力あるコミュニティーの形成を はかります。JAを中心に地域住民や行政が一体となった活動を展開するとともに、相互扶助や協 同組合意識の高揚をはかり、地域社会活動を活発にする取り組みをすすめます。

#### (3) JA運営の指針

JAはだのは、組合員と地域社会の期待に応えて、JA運営の基本理念と基本目標を実現していく 上で、次の7点を日常の取り組みの指針として大切にします。

- ①JAが協同組合であることの認識を確立し、協同組合らしさを大切にします。
- ②組合員の総意と組合員の参加・参画を大切にします。
- ③地域社会で果たす役割発揮に向けて誠実な取り組みをすすめます。
- ④環境の変化に対応し得る経営基盤の強化と経営管理体制の整備につとめます。
- ⑤組織の活性化と魅力ある組合員組織の形成をすすめます。
- ⑥行政機関・関係団体との連携や協同組合間協同の取り組みをすすめます。
- ⑦JA運動者であり、JA実務の担当者として重要な役割を担う職員を大切にします。

### (4) キャッチフレーズ [ふれてHeartコミュニティー]

JAはだのは、簡潔な言葉に表現した現在のキャッチフレーズ「ふれてHeartコミュニティー」 に「JA運営の基本理念」の意味を込めて、組合員・役職員の日常の行動規範とします。

①**「ふれて」**とは

人と人とのふれあいと農業や自然にふれる思いと喜びを大切にすること。

② [Heart] とは

人と人との和・思いやりを大切にする心。

③**「コミュニティー」**とは

地域ぐるみで豊かさを育み、幸せをわけあう地域社会。

# 2.「3つの共生運動」への取り組み

JAグループは、1997年の第21回全国JA大会での決議を受けて、「次世代・消費者・アジア」 との3つの共生運動を全国で統一展開しています。 JAはだのでは、この取り組みを大切にしてきま したが、これをさらに発展させ、特に、「消費者との共生」については、「農」が地域に果たすべき多 面的な役割を踏まえて、消費者だけでなく「地域との共生」に広げた運動を展開します。

#### (1) 次世代との共生

次世代を担う子どもたちが、農業体験を通じて自然を理解し、食物を作り、育て、大切にする心を 養うことは、生きる力を身につける上でも、健全な地域社会を継承・発展させる上でも重要です。農 業・農村のよき理解者を育て、より多くの国民に「食」や「農」への理解を促す上でも社会的意義が あると考え、「次世代との共生」に取り組みます。

#### (2)地域との共生

農業生産が持つ多面的機能を最大限に発揮し、組合員や地域住民に豊かなくらしと環境を提供しま す。さらに、農産物直売所「はだのじばさんず」を拠点とした「地産地消」の取り組みや、JAの事 業活動等を通じて、住みよい地域社会づくりと地域の活性化に貢献します。

#### (3) アジアとの共生

姉妹農協締結先の韓国・知道農協をはじめとした、アジア地域の農協や関係機関との交流活動をさ らにすすめます。このような「アジアとの共生」を通して、国際的視野を広げるともに、共に生き、 共に学びあって、お互いの理解をすすめ、双方向性での文化交流を促進します。

### ■金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を 遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- 1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意 向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項 を十分に理解していただくよう努めます。
- 3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、 組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努 めます。
- 5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努 めます。
- 6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適 切な対応に努めます。

### ■個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆さまの個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本で あり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

#### 1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律(以下「法」といいます。) その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣が示すガイドライン 等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を 識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適切に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別する ための番号の利用等に関する法律」(以下番号法といいます。)その他、特定個人情報の適切な取扱い に関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以 下も同様とします。

#### 2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定した上、あらかじめご本人の同 意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範 囲内でのみ個人情報を取扱います。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の 同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用を行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速や かにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじ め明示します。

#### 3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

#### 4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管 理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等(法第2条第4項)を構成 する個人情報をいい、以下同様とします。

#### 5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報(法第2条第9項)の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られる よう、法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報 保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

#### 6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることな く、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有 無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

#### 7. 機微(センシティブ)情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、 本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲におい てご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

#### 8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。 保有個人データとは、法第2条第7項に規定するデータをいいます。

#### 9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制 の整備に努めます。

#### 10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に 努めます。

### ■事業の概況

# みんなの仲間

#### 組合員数

〔組合員戸数〕

14,511人 正組合員 2,918人

11.955戸 正組合員戸数 2,290戸

記 上 准組合員戸数 准組合員 9,665戸 11,593人



### ② 資本の状況

#### 資本の合計

156億1千万円



138億7千万円 17億3千万円

# (3) 組織活動・教育広報の充実

- ◇支所運営委員会による各種イベン トの開催
- ◇協同組合活動の啓発と組織リーダ
- ◇次世代対策活動と食農教育活動の 充実
- ◇農政活動・税制と線下補償対策
- ◇インスタグラム(写真共 有アプリ)に公式アカウ ントを開設し、情報発信 力を強化



# 💶 地域営農の充実と発展

- ◇「地域農業振興計画」による農業の 活性化
- ・販売力強化に向けた販路の拡大
- 地域の特性に合った生産振興と産地づくり
- 営農指導員の確保と資質向上
- ◇はだの都市農業支援センターとの 連携
- ・ 収穫体験やオーナー制度などの観光農 業の実践
- ・鳥獣被害防止に向けた取り組みの実践
- 担い手の確保と新規就農者への支援強化

# (5) 地場産農産物の消費拡大

◇「はだのじばさんず」を中心と した新鮮で安全・安心な農産物 の供給

全体の取扱高 ≥ 21億円

#### <はだのじばさんずの来店状況>

利用者総数 51万3千人

1日当たりの利用者数 1,463人 取扱高 9億5,131万円

1日当たりの取扱金額 271万円

# (6) 生活指導と福祉活動の取り組み

- ◇健康寿命100歳プロジェクトの 実施
- ◇高齢者福祉活動の充実
- ◇生活文化活動や子育て支援へ の取り組み
- ◇健康福祉基金による支援活動 の充実

〈人間ドック〉 受診者数 761人 〈乳がん・子宮がん検診〉

47人 受診者数 〈長寿記念品の贈呈〉贈呈者数 166人

# 生産資材を安定供給

◇予約購買による生産資材の供給 ◇安全·安心な生活物資のPRと供給

#### 全体の供給高

27億8千万円

- 内訳 -

生産資材

12億5千万円

15億2千万円

※生活物資には、施設建設の取り扱いを含む 9億3千万円(13億9千万円)

# (8) くらしのための共同施設

- ◇JAセレモニーホールはだのの 運営強化
- ◇利用者に満足いただける旅行の 提供

全体での取扱高

7億2千万円

主な施設の取扱高

旅行センター

JAセレモニーホール

1億4千万円 268件 5億6千万円

#### 쭞 便利で安心 JAバンク

- ◇特別貯蓄運動・キャンペーンの 実施
- ◇年金相談会の開催
- ◇農業応援定期貯金の取り扱い

貯金残高

2,258億8千万円



# Ⅲ 農業・生活・事業資金のご融資

- ◇農業振興や生活・事業などの 資金対応
- ◇休日ローン相談会の開催
- ◇貸出担当者とTAC担当者に よる訪問活動







# Ⅲ 万一に備えての共済

長期共済新契約高

383億8千万円

長期共済保有高

4,394億4千万円

1年間に支払った共済金額 1.766件14億円

生 命 735件 10億4千万円

建 物 391件 1億8千万円 白動車 636件 1億7千万円 1千万円 その他 4件

# 12 活動のみのり

#### 当期剰余金

3億6千万円 (2億4千万円)



# 13 住まいや資産の相談

◇まかせて安心JAのマイホーム建設 ◇入居者に喜ばれる共同住宅のあっせん



# ■最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	項		目		2014年度	2015年度	2016年度	前年度	本年度
事	業		収	益	6,228	5,908	5,712	5,588	5,501
	信用	事	業収	益	1,890	1,926	1,853	1,742	1,789
	共 済	事	業 収	益	692	718	715	705	687
	農業関	連	事業収	益	1,718	1,403	1,394	1,453	1,380
	その他	也事	事業 収	益	1,926	1,859	1,748	1,687	1,643
経	常		利	益	550	636	519	348	640
当	期	剰	余	金	375	397	386	243	363
出		資		金	1,820	1,803	1,789	1,775	1,736
	(出資	資口	数)		(1,820,493)	(1,803,152)	(1,789,968)	(1,775,166)	(1,736,611)
純	資		産	額	14,536	15,024	15,207	15,318	15,615
総	資		産	額	228,293	233,154	237,292	239,003	244,525
貯	金	等	残	高	211,976	216,289	220,297	220,892	225,888
貸	出	金	残	高	45,535	45,346	40,455	41,829	42,051
有	価 証	美	<b>筹</b> 残	高	12,581	10,815	9,952	12,194	15,863
剰	余 金	配	当 金	額	142	144	144	125	123
	出資	Ĭ	配	当	54	53	53	35	34
	事業利	用	分量配	当	88	90	91	89	88
職		員		数	231	223	223	226	218
単	体自己	已資	本比	率	19.21	18.64	17.85	17.06	16.53

<sup>(</sup>注) 1. 事業収益、当期剰余金は、それぞれ、銀行等の経常収益、当期純利益に相当するものです。 2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき 算出しております。

# ■2018年度の協同活動の主な記録

# 3A



- ●食と農の大切さを伝えようと、食農教育補助教材 「農業とわたしたちのくらし」を教育委員会に寄贈しました。(=写真)
- ●自己改革への役職員の意識を高めようと「役職員 農協改革実践決意集会」を開きました。238人 が参加し、意思統一を図りました。
- ●じばさんず元気いっぱい生産者大会を開き、「地 産地消」の躍進を誓いました。







- ●国外視察研修で14人の視察団がタイを訪問。現地の農協を視察した他、小学校を訪れて子どもたちと交流しました。(=写真)
- ●特産センターと西直売センターが閉店。

閉店当日には、JA役員らが店頭に立ち、じばさんずオリジナル商品「はだの丹沢梨サイダー」を来店者に手渡しながら、長年の利用に対する感謝を伝えました。





●秦野市園芸協会主催の「春まつり」に 約1万人が来場。野菜苗や花苗などの 園芸農産物が豊富に並んだ他、花き部 会カーネーション部による地場産カー ネーションの無料配布を行いました。 (=写真)



●農業機械を農家に貸し出す農業機械利用事業を立ち上げ、剪定(せんてい) チッパーのレンタルを始めました。





- ●青年部が「花いっぱい運動」の一環として本所前の花壇にパンジーの花苗270ポットを植え付けました。12月には、市内の幼稚園に寄せ植えのプランターを配布しました。(=写真)
- ●衆議院第一議員会館で国政学習会を開き、牧島かれん衆議院議員と農業振興に向けた意見交換を実施。農政対策委員を務める理事ら25人が出席しました。







- ●子どもたちに農業への関心を高めてもらおうと、学校農園を開園している小・中学校にサツマイモやトマト、キュウリの苗などを配りました。(=写真)
- ●第55回通常総会を文化会館大ホールで開催。 正組合員1,703人が出席し、9議案を可決し た他、新役員30人を任命しました。
- ●本町支所の新店舗がオープンしました。



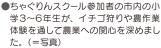


- ●女性部が各地で多発する自然災害に備え、「防災 学習会」を開催。水道やガス、電気が止まったこ とを想定した炊飯や家庭用トイレの使い方を学び ました。(=写真)
- ●「届けよう秦野の味覚 広げよう協同の輪 一地 域とともに55年一」をテーマに農業まつりを開催。 野菜の宝船などを展示した会場には約2万9000 人が来場し、にぎわいを見せました。



GA







- ●女性部の「自給率向上!大豆プロジェクト」がスタート。昨年より作付面積を増やし約5\*。の大豆「津久井在来」の種をまきました。
- ●地域振興作物のラッキョウを初出荷。TAC (地域農業の担い手に出向くJA 担当者)らが栽培指導するなど、生産を後押ししました。





●じばさんずが2002年のオーブンから、 16年1カ月で来店者800万人を達成。 5台のレジを同時に通過した来店者5人を 800万人目として祝いました。(=写真)



- ●恒例の「年忘れ年末市」を開催。正月用品を買い求める利用者でにぎわしました。
- ●JAセレモニーホールはだので「ぬいぐるみ・人形供養祭」と「20周年内覧会」 を開催しました。





- ●健康福祉大会を開き、障害者への理解ある地域 づくりを目指して「視覚障害者と盲導犬の役割に ついて」と題した講演会を実施。146人が参加 しました。(=写真)
- ●国際協同組合デー役職員研修会を開き、「協同」 の意義を再確認しました。各店舗でも地域住民 に協同組合への理解を深めてもらおうとPRしました。



16



- ●生活福祉課が、自ら栽培した落花生を使ってじば さんずの出荷者らと共に加工品を開発。同店で試 食を振る舞いながら、商品の特徴やJAの取り組 みなどをPRしました。(=写真)
- ●第14回冬休み子ども村を新潟県南魚沼市で開き 児童94人が参加しました。
- ●国内視察研修の参加者が、静岡県掛川市の大日本 報徳社を訪れ、協同組合への理解を深めました。



8A



●管内の新規就農者に対し、農産物や生産資材などを保管できる「農の担い手みんなの倉庫」の貸し出しを始めました。新規就農者が営農に専念できる環

リジナルムービーも制作し、上映しました。



境を整備し、一層の生産拡大につなげる狙いです。(=写真)
●市民に秦野の魅力を再確認してもらおうと、秦野を舞台にした映画「じんじん~其の二~」の上映会を開催。「次世代につなぐ秦野の農業」と題したオ





●生産組合役員・支所運営委員合同研修会を開き、176人が参加。組織運営をさらに充実させ、地域活性化に取り組んでいくことを誓いました。(=写真)

●地域振興作物に位置付けているニンジン「アロマレッド」を原料にした「アロマレッドのにんじんボタージュ」の販売を始めました。規格外品の有効活用を要望する生産者の声から生まれた商品です。



### ■農業振興活動

### 農業振興にかかわる活動

- ①秦野農業の活性化と組合員の農業経営の改善に向け「地域農業振興計画」の実践につとめています。
- ②市民の農業への参画促進とサポートを目的とした「はだの市民農業塾」を秦野市・市農業委員会・ JAで組織される「はだの都市農業支援センター」において開講しています。
- ③遊休農地解消を目的に「さわやか農園」の拡大をすすめています。
- ④新鮮・安全・安心な農産物の供給と有利販売のため、「はだのじばさんず」や「特産センター」、地 元量販店等へ安定供給につとめています。さらに、環境保全型農業に向けた堆肥の投入等による「ゆ うきの里」づくりをすすめています。
- ⑤大型農産物直売所「はだのじばさんず」を中心に「地 産地消」への取り組みと、地域農業と地域社会の活性 化をはかるため、多様な活動を展開しています。
- ⑥食と農業の大切さを学ぶ食農教育として、行政との連 携により市内の小中学校に野菜苗や肥料等資材の提供 を行っています。さらに、秦野市教育委員会を通じ、 市内小学校へ学校給食の食材供給を行っています。



### ■地域貢献活動

### 全般に関する事項

#### 協同組合の特性

当JAは秦野市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、「相互 扶助」(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織で あり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を 源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利 用いただいております。

JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域環境の美化や保全 をはじめとした、都市農業が地域社会に果たすべき機能発揮や、JAと地域住民の心が通い合う文化 活動、健康、福祉の充実につとめています。

# 1. 地域からの資金調達の状況

#### (1) 貯金・定期積金残高

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残 高は、2,258億88百万円となっております。うち定期積金 の残高は18億8百万円となっております。

#### (2) 貯金商品

目的・期間・金額にあわせてご利用いただける各種貯金 を取り扱っております。主な貯金商品については、26ペー ジをご覧ください。

#### 2019年2月末現在

(単位:百万円)

種類	残 高
当座性貯金	71,240
定期性貯金	152,840
定期積金	1,808
合 計	225,888

# 2. 地域への資金供給の状況

#### (1)貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金の残高は、420 億51百万円となっております。JAは地域金融機関とし て、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献すること を使命と考え、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対 応してまいりました。

貸出金残高の内訳は右の表のとおりです。

#### 2019年2月末現在

(単位:百万円)

区 分	残 高
組合員	40,239
地方公共団体	228
その他	1,583
合 計	42,051

#### (2)制度融資

農業制度資金とは、農業者が規模拡大や経営改善をはかろうとする場合や、新規分野への投資をは かる場合などに、必要な資金を低利で利用できる制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が①JA等民間金融機関の資金を原資とする貸 し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を原資とするもの、③財政融資資金などを原資とする ものの3タイプがあります。

#### (3)融資商品

農業者の皆さまには、農業経営に必要な資金をご用意しております。

その他にも事業資金、住宅ローン、教育ローン、マイカーローンなど、組合員をはじめ地域の皆さ まの事業や暮らしに必要な資金をご融資しております。主な貸出商品については、27ページをご覧 ください。

# 3. 文化的・社会的貢献に関する事項 (1) 文化的・社会的貢献に関する事項

#### ● 次世代対策活動

豊かな自然環境の中で農業等を体験する「夏休み・冬休 み子ども村」、地域の文化を伝える「ちゃぐりんスクール」 などを開催し、次世代を担う子どもたちに農業や環境に対 する理解促進をはかっています。

#### ● 学校給食への取り組み

「食農教育」と「地産地消」を目的に、市内小学校の学校 給食に地元農産物の食材供給を行っています。

#### ● 生活文化活動

「ふるさと料理教室」を開催し、市内13幼稚園等の保護 者243人に手打ちそば等のふるさとの味を伝えるなど、「ふ るさとの味伝承活動」をすすめています。

### ● 市民農園への取り組み

JAはだのでは、県内在住者を対象に自然とふれあうと ともに、農業に対する理解を深めていただける、「さわや か農園」を開園しています。

#### ● 地域防犯への取り組み

地域貢献の一助として従来から実施している地域防犯パ トロール運動と合わせ、神奈川県がすすめる地域見守り活 動へ参加しています。

#### ● 高齢者福祉活動

「JAデイサービスセンターはだの」と連携し、充実し た高齢者福祉活動を展開しています。また、お茶飲み交流 会 (ミニデイサービス)、囲碁・将棋大会、各種スポーツ 大会などを開催し、高齢者の生きがいと仲間づくりの場を 提供しています。

#### ● 組合員教育にかかわる活動

広い視野に立ったJA運動のリーダー育成を目的にした 「協同組合講座」を開講しています。2018年度までに延べ 2,517人が修了しました。

#### ·組合員講座

「農政コース」「生活コース」に分かれています。 座学講座と視察研修など年6回のカリキュラムを行いま す。

### • 専修講座

組合員講座修了者を対象としています。 受講期間は2年間です。

#### 組合員基礎講座

准組合員とその家族を対象としています。 協同組合運動やJAへの理解促進をはかることを目的と しています。











#### ● 各種相談会の開催

#### ・税務・法務相談

税務相談日・法務相談日を毎月1回開催し、組合員の諸 問題の解決をはかっています。

#### ・年金相談会

年金の制度や手続き等について、社会保険労務士を招き 定期的に実施し、相談をお受けしています。

### ・ローン相談会

ローンに関する質問や各種相談をお受けしています。

#### ● イベントの開催

「農業まつり」(11月) や「夏まつり」(8月) など、多 様なイベントを開催し、地域との共生につとめています。

### (2)利用者ネットワーク化への取り組み

### **●** ままメートクラブ

未就学児とその親を対象に、体操や手遊び、おやつ作り などを通して、地域ぐるみで子育てをサポートします。参 加者のサークル化を目指し、親同士の交流も深めています。

#### ● 組合員ゴルフ大会

組合員の健康増進と親睦をはかることを目的に「組合員 ゴルフ大会」を開催しています。

#### (3)情報提供活動

#### ● 組合員訪問日

組合員との意識共有と組織への結集力を高めるため、J A職員が全組合員宅に伺う「組合員訪問日」を毎月26・ 27日に実施しています。組合員訪問日では機関紙「JA はだの」を配布し情報の提供につとめています。

#### ● 機関紙の発行

機関紙「JAはだの」と地域情報紙の活用や「JAはだ のコミュニティー版」を通じて、地域や営農生活に関する 情報を掲載し、農業、JAへの理解促進を行っています。

# ● ホームページ、インスタグラム(写真共有アプリ)、メー ルによる情報発信

ホームページやインスタグラム、メールによる情報発信 を行っています。

#### ● JAグループ提供のテレビ・ラジオ番組への参画

JAグループ情報番組、tvk「かながわ旬菜ナビ」や FMヨコハマ「JA Fresh Market」へ積極的 に参画し、秦野の農業の紹介を行っています。











# 4. 地域密着型金融への取り組み(中小企業の経営の改善および地域の活性化 のための取り組み状況を含む)

### (1)農業者等の経営支援に関する取り組み方針

JAはだのは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域 のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」 として位置づけ、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金 融円滑化にかかる基本方針(以下、「本方針」といいます。)を次のとおり定めるものとします。

- ①当 J A は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの 特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- ②当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経 営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めます。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めます。

③当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さ まの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めます。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努 めます。

- ④当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、 相談、要望および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られる よう努めます。
- ⑤当JAは、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等 との緊密な連携をはかるよう努めます。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を 前提に情報交換しつつ連携に努めます。

#### (2) 金融円滑化管理に関する態勢

当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、下記 における態勢を整備いたしております。

- ①組合長以下、関係理事・部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかか る対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- ②信用事業担当の常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における本方針や本方 針に基づく施策の徹底に努めます。
- ③各支所(店)に「金融円滑化管理者」を設置し、各支所(店)における本方針や本方針に基づく施策 の徹底に努めます。

#### (3)農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

- ①組合員・農業者等が行う地域農業および農村地域の発展に資する前向きな事業に必要な資金を融 資する「アグリマイティー資金」を平成25年4月1日より取り扱っております。
- ②はだの都市農業支援センターと連携して、「はだの市民農業塾」を開講して、農業参画の形態に 応じた多様な担い手の育成支援を行っています。
- ③学校農園を通じた食農教育の一環として、市内小中学校へ野菜苗と肥料等の資材を提供し、農業 への理解促進をはかっています。

# リスク管理への取り組み

# ■リスク管理の体制

金融自由化の進展と多様化する組合員・利用者のニーズにお応えするため、JAの信用業務も事務 量の増加とともに高度化・複雑化し、これに伴うリスクも増大しております。

当JAでは、これらの諸リスクを的確に把握し、常に適切な対応ができるよう、体制の整備に取り 組んでおります。

### 1.信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む)の価値が 減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、「資産の健全性」を維持・強化するために、従来より審査機能と業務推進機能を職制 により分離し、また、専任担当者の設置により厳正な審査のもと貸出利用者の信用力、事業計画、返 済能力等に十分留意しつつ健全な貸出の実行に努めております。

また、新規延滞発生防止を含めた債権の管理・回収の指導機能を有する融資課による、債権の健全 化に努めております。

なお、資産自己査定の結果、償却・引当が必要な場合は「資産の償却・引当基準」に沿い貸倒引当 金等を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

# 2. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債 (オフ・バランスを含む)の価値が変動し、損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益 が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールし、財務の健 全性維持と収益力強化とのバランスを重視した管理を行うためにALM委員会を設置し、経済・金融 情勢の変化に伴い発生する市場リスクを極力回避し、安定的収益を確保するための運用方針を協議・ 決定しています。

また、毎週、金利設定委員会を開催し、貯金(調達)、貸出金(運用)金利体系の適切な設定に努 めております。

# 3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなく なる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失 を被るリスク(資金繰りリスク)および市場の混乱等により市場において取引が出来ないことや、通 常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リス ク) のことです。

当JAでは、運用・調達資金の満期管理を行うとともに、大口の資金流出情報を併せて資金繰りの 適正化に努めています。また、法令に基づく基準より多めに用意するとともに、県信連、農林中金の 系統三段階で連携をはかり、万全の態勢を整えております。

なお、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異 なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### 4. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であるこ と又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性 リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の 過程において、損失を被るリスクと定義し、管理しております。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自店検査を実 施するとともに内部監査を受け、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整 備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

# 5. 金融ADR制度の対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームペー ジ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済相談受付センターとも連携し、迅速 かつ適切な対応に努め、相談・苦情等の解決をはかります。

> 当JAの相談・苦情等受付窓口は 企画管理部 総合リスク管理課 電話: 0463-81-7712 受付時間:午前9時~午後5時 (JA の休業日を除く)

#### ②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### <信用事業>

・神奈川県弁護士会紛争解決センター(電話:045-211-7716)

同センターでの和解あっせんを希望される場合は、①の窓口またはJAバンク相談所(電話: 03-6837-1359) にお申し出ください。なお、同センターに直接お申し立ていただくことも可 能です。

#### く共済事業>

- · (一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話: 03-5368-5757 https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html)
- ·(一財) 自賠責保険·共済紛争処理機構(http://www.jibai-adr.or.jp/)
- ・(公財) 日弁連交通事故相談センター(http://www.n-tacc.or.jp/)
- ・(公財) 交通事故紛争処理センター (http://www.jcstad.or.jp/)
- ·日本弁護士連合会 弁護士保険ADR (https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html) 上記機関のご利用を希望される場合は、JA共済相談受付センター(電話:0120-536-093) または各機関のホームページをご覧のうえお申し出ください。

#### 6. 内部監査体制

当JAでは、被監査部門から独立した内部監査部門を設置し、経営全般にわたる管理および各部門 の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の指摘など を通じて業務運営の適正性の維持・改善に努めています。

内部監査は、JAの本所・支所(店)等のすべての事業所・部門を対象とし、理事会承認を得た年 度監査計画に基づき実施しています。監査結果は組合長に報告し、監事に提出するとともに、定期的 に理事会に報告しております。

また、監査結果については被監査部署に通知のうえ改善への取り組みを求めるとともに、その改善 取り組み状況をフォローアップしております。

# ■法令遵守の体制(コンプライアンス)

#### 金融円滑化への取り組み

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお 客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」と して位置づけ、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融 円滑化にかかる基本方針等を定め、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めています。

#### 法令遵守(コンプライアンス)

JAは組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤 を追求する株式会社等とはもともと目的を異にしています。

したがって、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務 であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がないよう努めてまいりました。

このような責任や使命を着実に果たしていくためには、役職員一人ひとりが、高い倫理観のもと、 常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であると考えま す。

当JAは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとしてとらえ、コンプライアンス体制を整 備するとともに、「倫理綱領」や「役職員の行動(為)規範」を定め、研修会や職場での勉強会の実 施などを通じて、全役職員に対し法令遵守の理解と実践の徹底に努めています。

# 1. 当JAのコンプライアンス体制

### (1) コンプライアンス委員会

代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラム の策定・進捗管理等コンプライアンス全般の検討を行うとともに、その内容について、理事会に付議・ 報告しております。

#### (2) コンプライアンス総括部署

コンプライアンスの統括部署を企画管理部総合リスク管理課とし、コンプライアンス・プログラム の実践、事故発生への対応・未然防止策の検討など、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理・ 統括してまいります。

### (3) コンプライアンス・オフィサー

コンプライアンス・オフィサーを企画管理部長とし、コンプライアンスを念頭においた業務執行と その遵守状況をチェックし、総括管理してまいります。

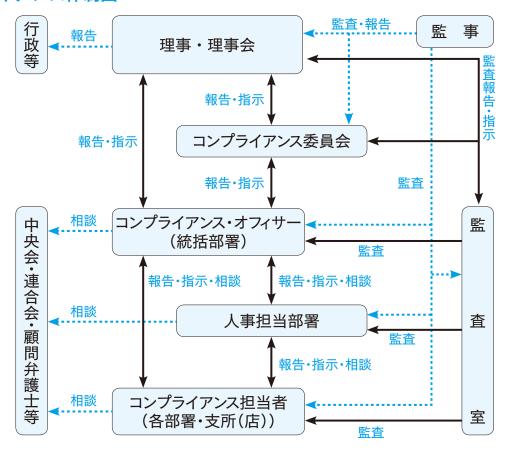
#### (4) コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者を各部署および各支所(店)に配置し、日常業務における法令等遵守状況 のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応などを通じ、第一線においてコンプ ライアンスの徹底をはかってまいります。

### (5) 苦情等受付窓口

組合員等利用者の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の受付窓口を設置 し、寄せられた苦情・相談等については、コンプライアンス委員会で協議のうえ、定期的に理事会に 報告しております。

### 【コンプライアンス体制図



### 自己資本の状況

### 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、 当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分 な自己資本の維持をはかるとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実 に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的 または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価する ことにより、経営の健全性維持・強化をはかっております。

#### 自己資本調達手段の概要

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務 基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当JAの自己資本は、下表のとおり、組合員 の普通出資により調達しています。その結果、2019年(平成31年)2月末における自己資本比率は、 16.53%となりました。

普涌出資による資本調達額

日地田東10.50東平崎地區	
項 目	内 容
発行主体	秦野市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,736 百万円(前年度 1,775 百万円)

# ■組合員数

(単位:人、法人・団体)

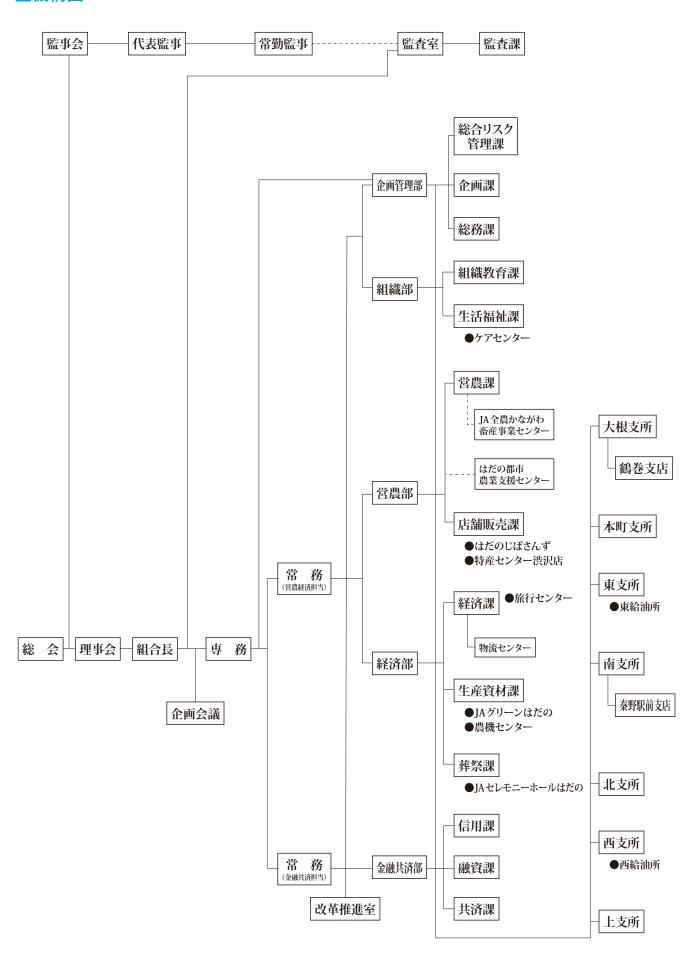
	区	分	前年度末	本年度末	増 減
	個人		2,980	2,908	△ 72
正組合員	法人	農事組合法人	2	2	_
	法	その他の法人	8	8	_
	個人		11,419	11,577	158
准組合員	農業	<b></b>	_	_	_
(	農事組合法人 その他の団体		_	_	_
			17	16	△ 1
	合	計	14,426	14,511	85

# ■役員構成

役 職 名	氏 名
代表理事組合長	山 口 政 雄
専 務 理 事	宮 永 均
常務理事	村 上 浩 行
常務理事	小島 敏雄
理事	髙 橋 照 雄
"	久保寺孝一
"	遠藤稔
"	田中和幸
"	矢 野 守 男
"	山岸勉
"	牧 嶋 繁 政
"	清水努
"	川口準一
"	石 田 和 廣
"	片 野 敏

役 職 名	氏	名
理事	三武	利 夫
"	片 倉	照 雄
"	石 井	貞員
"	和 田	稔
"	諸星	正 範
"	宮村	菊 江
"	小 泉	裕 子
"	富田	京 子
"	大 澤	玲 子
"	北 村	順子
代 表 監 事	栗 原	孝 夫
常 勤 監 事	伊藤	洋 一
監事	尾澤	誠 一
"	伊東	勝司
員 外 監 事	Ц П	和 利

# ■機構図



# ■店舗一覧

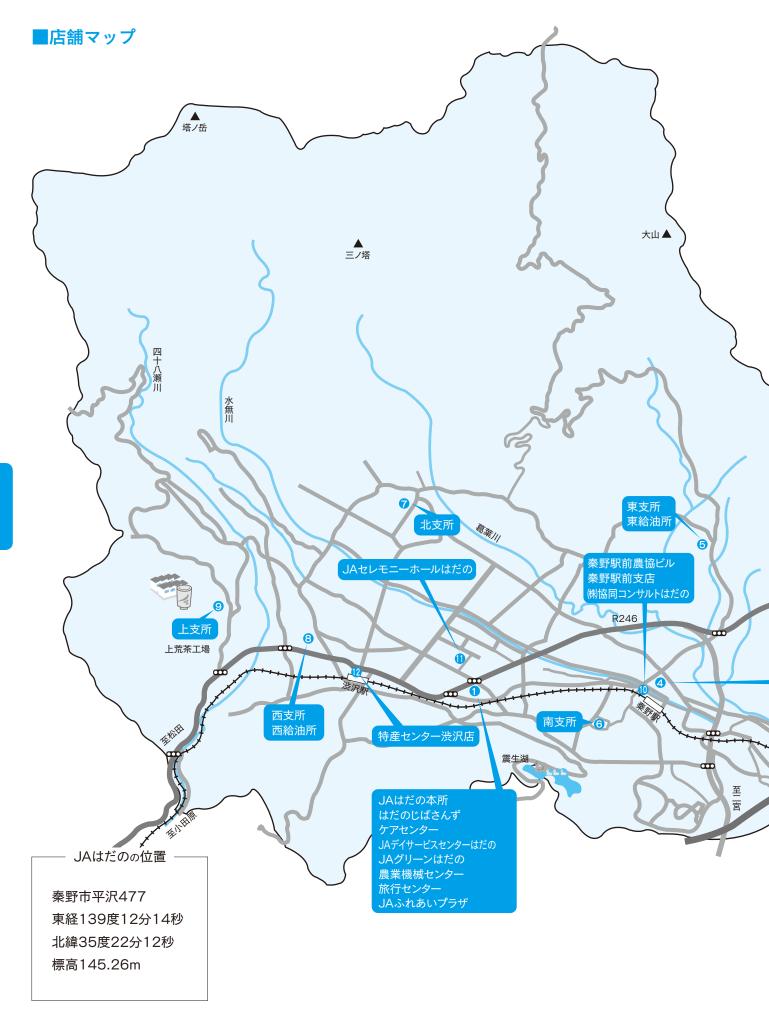
	店舗	1 名			住 所	電話番号	ATM設置台数
本			所	〒257-0015	秦野市平沢477	(0463)81-7711代	1
大	根	支	所	〒257-0003	秦野市南矢名3-15-1	(0463) 77-1660	1
鶴	巻	支	店	〒257-0002	秦野市鶴巻南4-18-35	(0463) 77-0840	1
本	町	支	所	〒257-0035	秦野市本町1-9-3	(0463) 81-0019	1
東	支	Ž	所	〒257-0023	秦野市寺山1-1	(0463) 81-2549	1
南	支	Z	所	〒257-0014	秦野市今泉564-7	(0463) 81-0268	1
秦	野 駅	前支	店	〒257-0051	秦野市今川町1-3	(0463) 81-3922	1
北	支	Ž	所	〒259-1302	秦野市菩提354-2	(0463) 75-1629	1
西	支	Ž	所	〒259-1317	秦野市並木町1-33	(0463) 88-0004	1
上	支	Ž	所	〒259-1332	秦野市菖蒲1393-1	(0463) 88-0007	1

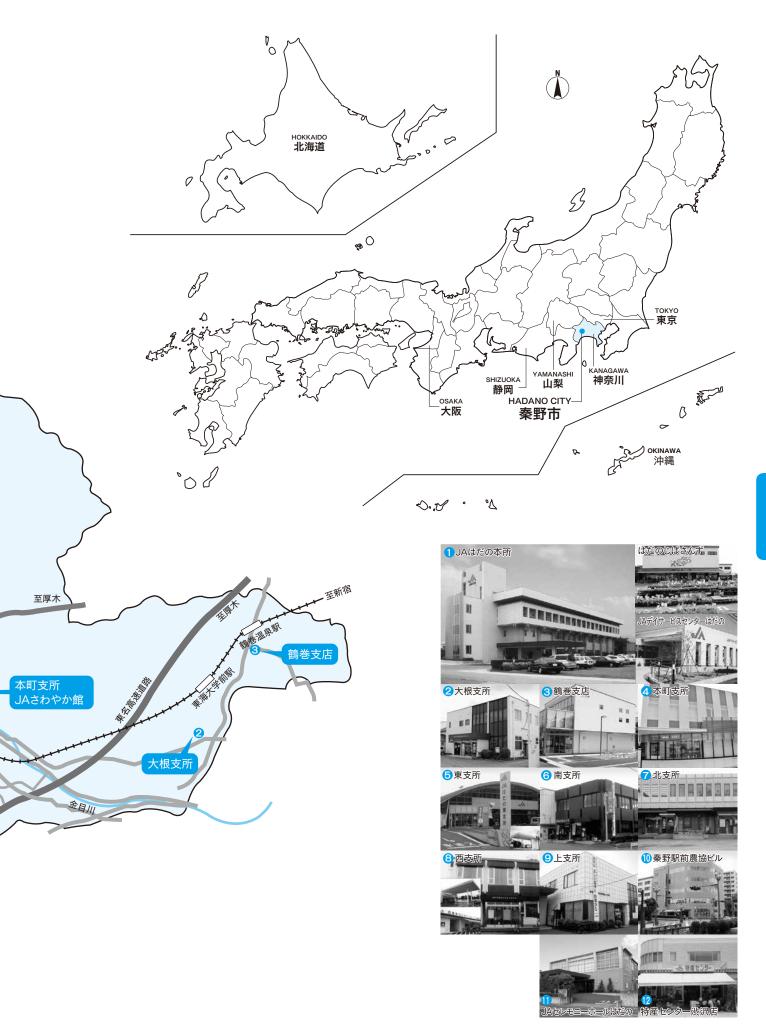
(注)店舗の営業時間は、午前8時30分~午後5時(ただし、金融・共済窓口業務は、午前9時~午後3時まで)

ATMは上記以外に特産センター渋沢店に1台設置

ATMの営業時間は、午前8時30分~午後9時(上支所平日午後5時まで、土・日・祝日休止)特産センター渋沢店午前9時~午後9時

店舗名	所在地および電話番号	営業時間	休業日	
(㈱協同コンサルトはだの	〒257-0051 秦野市今川町1-3 ☎(0463)81-2329	午前9時30分~午後6時	12/27~1/5 水曜日	貸家店舗の斡旋、土地の仲介、施設建設、資産運用・税務・法務等の相談
特産センター渋沢店	〒259-1315 秦野市柳町1-14-2 ☎(0463)87-8835	午前9時~午後8時 (12/31 午後4時30分)	1/1~1/3	新鮮・安心な地元農産物をはじ め食品の供給
東 給 油 所	〒257-0023 秦野市寺山1-1 ☎(0463)84-7001	午前7時30分~午後8時 (12/31 午後6時)	1/1~1/3	ガソリン・灯油・軽油の供給
西 給 油 所	〒259-1317 秦野市並木町1-33 ☎(0463)87-7261	午前7時30分~午後8時 (12/31 午後6時)	1/1~1/3	ガソリン・灯油・軽油の供給
はだのじばさんず	〒257-0015 秦野市平沢477 ☎(0463)81-7707	午前9時~午後6時 (12/31 午後3時)	7・8月を除く 毎月第2火曜日 1/1~1/3	新鮮・安心な地元農産物をはじ め食品の供給
JAグリーンはだの	〒257-0015 秦野市平沢477 ☎(0463)81-7719	午前7時30分~午後5時	12/31~1/3	園芸資材、農薬、肥料、生産資材 等の供給
農業機械センター	〒257-0015 秦野市平沢477 ☎(0463)81-8394	午前8時30分~午後5時	12/31~1/3	農業機械の販売、修理等
旅行センター	〒257-0015 秦野市平沢477 ☎(0463)81-7710	午前8時30分~午後5時	12/31~1/3 土·日·祝日	旅行相談 (国内および海外)、 チケットの手配等
JA ふれあいプラザ	〒257-0015 秦野市平沢477 ☎(0463)81-7710	午前8時30分~午後5時	12/31~1/3	パーティー、宴会、催物会場の 貸出等
ケアセンター	〒257-0015 秦野市平沢435 ☎(0463)83-7210	午前8時30分~午後5時	12/31~1/3 土·日·祝日	介護相談、介護計画等の介護 支援、介護訪問サービス
JAさわやか館	〒257-0035 秦野市本町1-9-15	午前8時30分~午後5時	12/31~1/3 土·日·祝日	高齢者の活動の場、各会議室 の貸出等
JAセレモニーホールはだの	〒257-0015 秦野市平沢231-4 ☎(0463)83-2727	午前8時30分~午後5時 (24時間受付)	無休	施設葬儀、自宅葬儀、葬儀・ 相続の手続等
JAデイサービスセンターはだの	〒257-0015 秦野市平沢435 ☎(0463)85-5177	午前8時30分~午後5時	12/30~1/3 日曜日	県厚生連運営による要介護者の 受入施設





# ■特定信用事業代理業者に関する事項

# (1) 特定信用代理業者の商号、名称又は氏名および主たる事務所の所在地

商号、名称、又は氏名	主たる事務所の所在地
神奈川県信用農業協同組合連合会	横浜市中区海岸通1-2-2

### (2) 代理業を営む営業所又は事務所の所在地

特定信用事業代理業者名	営業所又は事務所名	営業所又は事務所の所在地	
	横浜本所	横浜市中区海岸通1-2-2	
神奈川県信用農業協同組合連合会	厚木本所 (JAバンク企画推進部)	厚木市泉町3-13	

# ■沿革・あゆみ

1963年	(昭和38年)	◇組合員2,560人で秦野市農協設立、「農協だより」第1号発行、プロパン
		業務を開始(8月)
1964年	(昭和39年)	◇第1回通常総会を本町中体育館で開催 (4月)、鶴巻支店開設、一日皆貯
		金日を初実施(12月)、各部会の組織化が進む。
1966年	(昭和41年)	◇西秦野、上秦野農協と合併、組合員3,933人となり市内一農協となる。南
		支所事務所完成 (3月)、自動車共済取扱開始 (10月)、大根・上支所事務
		所完成(11月)
1967年	(昭和42年)	◇法務相談開始 (7月)
1968年	(昭和43年)	◇組合員訪問日を初実施(8月26日)
1969年	(昭和44年)	◇有線が市内一円の自動中継開始(4月)
1970年	(昭和45年)	◇税務相談開始(2月)、大秦野駅前に特産コーナーを開設(10月)
1971年	(昭和46年)	◇宅地建物取引業者免許取得(8月)
1972年	(昭和47年)	◇菩提に荒茶工場が完成 (5月)、平沢に本所新事務所完成 (6月)
1973年	(昭和48年)	◇創立10周年記念式典を挙行、農業まつりの基礎となる(10月)
1974年	(昭和49年)	◇鶴巻支店新事務所完成 (6月)、本町支所新事務所完成 (7月) 共済事業
		で農林水産大臣賞、教育文化事業で家の光文化賞を受賞
1975年	(昭和50年)	◇葬祭センター開設 (5月)、北支所新事務所完成 (10月)、「農協だより」
		が全国農協機関紙コンクールで最優秀賞獲得
1976年	(昭和51年)	◇西支所新事務所完成 (9月)
1977年	(昭和52年)	◇電算機オンラインへ移行(11月)
1978年	(昭和53年)	◇第1回婦人部大会開催 (2月)
1979年	(昭和54年)	◇南支所新事務所完成(7月)、農産物集出荷場が完成(10月)
1981年	(昭和56年)	◇結婚相談所を開設 (1月)、大根支所新事務所完成 (8月)
1982年	(昭和57年)	◇組合員教育特別積立金の積立開始(4月)、上支所新事務所完成(7月)
1983年	(昭和58年)	◇組合員教育事業がスタート (6月)、農業機械センター完成 (8月)

1984年(昭和59年)	◇協同活動顕彰基金発足(4月)、第1回健康大会開催(7月)
1985年(昭和60年)	◇たばこ部解散 (3月)
1986年(昭和61年)	◇農業団地センター完成 (4月)
1988年(昭和63年)	◇秦野駅前農協ビル竣工 (5月)
1989年(平成元年)	◇株式会社協同コンサルトはだの設立(5月)、冷凍ゆで落花生加工施設竣
	工 (8月)
1991年(平成3年)	◇西支所給油所完成(12月)
1992年(平成4年)	◇「JAはだの」に愛称変更 (4月)
1993年(平成5年)	◇「JAはだの旅行センター」オープン(5月)
1996年(平成8年)	◇「特産センター渋沢店」オープン (3月)
1997年(平成9年)	
1998年(平成10年)	◇「JAセレモニーホールはだの」オープン(11月)
1999年(平成11年)	◇大韓民国知道農協と姉妹農協締結 (5月)
2000年(平成12年)	◇「JAはだのケアセンター」オープン(4月)、東支所新事務所完成(10月)
2001年(平成13年)	◇東支所給油所・購買店舗オープン (3月)
2002年(平成14年)	◇ファーマーズマーケット「はだのじばさんず」オープン(11月)
2004年(平成16年)	◇「JAデイサービスセンターはだの」オープン(11月)
2005年(平成17年)	◇有線放送電話廃止 (3月)、はだの都市農業支援センター開所 (12月)
2006年(平成18年)	◇はだの市民農業塾開講 (4月)
2007年(平成19年)	◇JAはだの女性部とJAはが野女性会が姉妹提携締結(10月)、はだのじ
	ばさんず来店者200万人達成 (2月)
2008年(平成20年)	◇韓国農協中央会坡州市支部と友好提携 (12月)、はだのじばさんずリニュー
	アルオープン (1月)
2009年(平成21年)	◇はだのじばさんず来店者300万人達成(11月)
2010年(平成22年)	◇環境対策活動スタート (3月)
2011年(平成23年)	◇はだのじばさんず来店者400万人達成(8月)
2013年(平成25年)	◇はだのじばさんず来店者500万人達成(6月)
	◇創立50周年記念式典を挙行(8月)
2014年(平成26年)	◇鶴巻支店新事務所完成 (9月)
2015年(平成27年)	◇はだのじばさんず来店者600万人達成(4月)
2016年(平成28年)	◇JA東西しらかわ(福島県)およびJAにじ(福岡県)と「友好JA協定
	並びに災害時相互支援に関する協定」を締結(8月・9月)、はだのじばさ
	んず来店者700万人達成(2月)
2018年(平成30年)	◇本町支所新事務所完成(5月)、特産センター秦野店・西直売センター閉店
	(9月)、はだのじばさんず来店者800万人達成(12月)

# 主な業務の内容

JAは、さまざまな事業部門をもった総合的な事業体です。設立は、相互扶助を基本とした農業を 営む組合員によって発足しましたが、今は農業者以外の方も数多く組合員に加入されています。 以下に、「JAはだの」の主な事業についてご案内いたします。

### 1. 金融事業

JAの金融事業は、貯金、融資、為替などいわゆる一般金融業務を行いながら、JA・県信連・農 林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JA系統金融として大きな力を発揮しています。

### (1) 貯金業務

組合員はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の方々などからの貯金をお預かりしています。 普通貯金、当座貯金、スーパー定期、自由金利型定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を 目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

# 主な貯金商品のご案内

	種 類	特色	預入期間	預入金額
	総合口座	「ためる、借りる、支払う、受取る」が1冊の通帳にセットされています。必要なときには定期貯金の90%、最高300万円まで自動的に融資がご利用いただけます。		
_	普通貯金	電気・電話などの公共料金の自動支払、給与、年金の自動受取などのサービスがご利用いただけます。		
	普通貯金無利息型 (決済用)	貯金保険法における「決済用貯金」に該当します。ペイオフ発動時においても全額保護対象となる貯金です。 商品性は普通貯金と変わりませんが、お利息が付きません。	出し入れ自由	1円以上
	期日指定定期貯金	お書替の手間がかからない自動継続扱いで大変便利で	据置1年、最長3年	1円以上300万円未満
	スーパー定期貯金	す。	1ヵ月~5年	1円以上
	大口定期貯金	7 0	1 % / 1 5 —	1千万円以上
	貯蓄貯金	預入残高に応じて5段階の利率を適用。流動性も高く 大変便利な貯金です。自動支払、自動受取はご利用い ただけません。	出し入れ自由	1円以上
	定期貯金	JAがおすすめする高利回りの貯金です。大切な資金 運用に最適です。		
	期日指定定期貯金	お得な1年ごとの複利計算で大きく育ち、1年を過ぎ れば一部でもお払い戻しができます。	据置期間1年 最長3年	1円以上 300万円未満
	スーパー定期貯金	市場の動向に応じJAが利率を設定します。	1ヵ月~5年	1円以上
	大口定期貯金	に口定期貯金 1,000万円からの大口資金の運用に最適で大変有利な 貯金です。		1千万円以上
	変動金利定期貯金	お預入から半年ごとに適用金利を見直す、金利に敏感 な貯金です。	3年	1円以上
	積立式定期貯金	一字の期間な字は、この期間由はいつでも、いくとで		
	エンドレス型	一定の期間を定め、その期間中はいつでも、いくらで も積み立てられる貯金です。	定めなし	1円以上
	満期型	○ほ☆☆での名にの対すでです。	6ヵ月以上10年以内	1円以上

種 類	特 色	預入期間	預入金額
財形貯金	お勤めの方の生活設計のために給与・ボーナスから天		
×11/D×1 ¬rc	引きし、計画的に貯蓄いただく貯金です。		
一般財形	貯蓄目的は自由です。お利息は課税扱いとなります。	3年以上	1円以上
	ゆとりある老後のために年金資金を貯蓄する貯金です。		
財形年金	財形住宅と合算して550万円までお利息が非課税とな	5年以上	1円以上
	ります。預け入れ対象は55歳未満の方に限ります。		
	住宅の取得・増改築のための資金を貯蓄する貯金です。		
財形住宅	財形年金と合算して550万円までお利息が非課税とな	5年以上	1円以上
	ります。預け入れ対象は55歳未満の方に限ります。		
定期積金	毎月の掛金と契約期間を決めて積み立てていく、将来	6ヵ月以上	千円以上 千円以上
足別惧並	の計画実現のための資金づくりに最適な貯金です。	5年まで	111777
当座貯金	営業資金の決済口座として、小切手・手形をご利用い	出し入れ自由	1円以上
三海紅 亚	ただける便利な貯金です。	山し八46日田	111177
通知貯金	多額資金の短期間の運用に最適な貯金です。	7日以上	5万円以上
納税準備貯金	国税・地方税の納付のための納税資金を準備する目的	入金自由	1円以上
柳竹江 学   開 界   並	で預け入れる貯金です。	引き出しは納税時	111177
譲渡性貯金	まとまった資金を短期運用するのに有利な貯金です。	2週間以上	1 000年間以上
<b></b>	満期日前に譲渡することもできます。	5年未満	1,000万円以上

# (2)融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや事業に必要な資金をご融資しています。 また、地方公共団体などからも利用され、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、 住宅金融支援機構、日本政策金融公庫のお取り次ぎもしています。

# 主な貸出商品のご案内

種 類	特色	融資額	期間
農業資金	農業経営に必要な資金にご利用いただけます。	所要資金の 範 囲 内	35年以内
農機ハウスローン	農業用設備の購入等に必要な資金にご利用いただ けます。	3,000万円以内 (組合員のみ)	15年以内
アグリマイティー資金	農業生産に直結する資金、農産物の加工・流通・ 販売に関する資金にご利用いただけます。	所要資金の範囲内 (組合員のみ)	運転資金10年以内 設備資金20年以内
事 業 資 金	共同住宅・貸店舗などの建設・改修資金にご利用 いただけます。	所要資金の範囲内	35年以内
住 宅 ロ ー ン*	マイホーム資金 (住宅資金・新築など) としてご利 用いただけます。	1億円以内	35年以内
小口住宅ローン*	マイホームの新築・購入、お借り換えなど小口の住 宅資金としてご利用いただけます。	500万円以内	10年6ヵ月以内
リフォームローン*	住宅のリフォームおよび住宅関連設備資金としてご 利用いただけます。	1,500万円以内	15年以内
フリーローン*	トラベル・ブライダルなどに必要なさまざまな生活資 金にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
目的型フリーローン*	お使いみちが確認できれば、金利(保証料)がお 得になります。	500万円以内	10年以内
教 育 ロ ー ン*	入学金や授業料などの学校へ納入する資金にご利 用いただけます。	1,000万円以内	15年以内 (在学期間+9年以内)
極度型教育ローン*	教育に関する資金が1枚のカードでいつでも何度で も自由にご利用いただけます。	700万円以内	1年ごと更新
マイカーローン*	マイカー・オートバイの購入などの資金としてご利 用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
カードローン*	生活に必要なさまざまな資金にご利用いただけます。	500万円以内	1年ごと更新

<sup>\*</sup>の商品はインターネット上でローンの仮審査申し込みができます。

### (3) その他の業務・サービス

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などともネットワークで結 ばれ、「JAはだの」の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取り立 てが安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱いしています。そのほか、各種自動受取り、各種自 動支払いをはじめ給与振込サービス、口座振替サービスなども取り扱いしています。

また、国債・投資信託の窓口販売、貸金庫のご利用、全国のJAをはじめ、銀行や信用金庫などと の金融機関相互のネットワークによるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスにつとめていま す。

# その他業務・サービスのご案内

種 類	特 色
国債の窓口販売	利付国債・個人向け国債を当JAの窓口で販売しています。
投資信託の窓口販売	農中日経225オープン・NZAMJ-REITインデックスファンド(毎月分配型)など21ファンドを当JAの窓口で販売しています。
自動受取り 自動支払い	給与・年金などの自動受取や各種公共料金、学費、家賃などの自動支払が 簡単な手続きでご利用いただけます。
JAキャッシュカード	当JAおよび全国の提携金融機関、コンビニATMでご利用いただけます。デビットカードとしてもご利用いただけます。
貸金庫	貯金証書・権利証・貴金属等の大切な財産をお守りいたします。鶴巻支店 および本町支所に設置してあります。
JAネットバンク	パソコンやスマートフォンからアクセスするだけで、休日·夜間を問わず、 残高照会や振込・振替などの各種サービスがご利用いただけます。
JAカード	JAが提供するクレジットカードです。一般カードとゴールドカードの2種類をご用意しております。ICキャッシュカードとJAカードが1枚になった一体型カードもご用意しております。
遺言信託業務	神奈川県信連の信託代理店として、遺言信託・遺産整理の信託代理業務を 行っています。

# (4) 主な手数料

# 貯金関連・為替・貸金庫手数料

### ①振込手数料(1件につき)

	当JAあて				当JA以外の金融機関あて		
お振込金額	自店あて		他店あて		電信扱い		文書扱い
	ATM利用	窓口利用	ATM利用	窓口利用	ATM利用	窓口利用	窓口利用
1万円未満	無料	無料	108円	108円	267円	540円	432円
1万円以上 3万円未満	無料	無料	108円	108円	324円	540円	432円
3万円以上	無料	無料	216円	324円	463円	756円	648円

<sup>(</sup>注1) 当JA本・支所(店) あての本人口座(家族口座を含む)への振込は窓口利用に限り、無料です。 定額自動振込を含みます。

### ②両替手数料(1件につき)

1枚~ 100枚	無料	
101枚~1000枚	324円	
1001枚~	1000枚毎に324円加算	

#### ③JAネットバンク振込手数料(1件につき)

か担ける妬	当JA	あて	出するセナ	他金融機関あて
お振込金額	自店あて	他店あて	他JAあて	
3万円未満	無料	108円	108円	216円
3万円以上	無料	216円	216円	324円

#### ④手形、小切手類交換手数料

	横浜交換手数料	1枚につき	432円
- 1			1

### ⑤代金取立手数料(1件につき)

至急扱い	864円
普通扱い	648円

#### ⑥小切手・手形用印紙代

約束手形帳	1冊(50枚)	864円
小切手帳	1冊(50枚)	648円
マル専手形用紙	1枚	270円
マル専当座開設手数料	通知書1枚	3,240円

#### ⑦各種発行手数料

自己宛小切手発行手数料	1枚につき	540円
通帳·証書再発行手数料	1冊・1枚につき	540円
ICキャッシュカード再発行手数料	1枚につき	1,080円
磁気カード再発行手数料	1枚につき	540円
残高証明書発行手数料	1通につき	216円

#### 8貸金庫手数料

貸金庫手数料 (年額)	鶴巻支店	12,960円		
	本町支所	19,440円(組合員) 23,328円(員 外)		

<sup>\*</sup>年度の途中でご契約の場合は、契約日の属する月を1か月として、その月から月割料金となります。 (注)手数料はすべて消費税8%を含んだものです。

<sup>(</sup>注2) 視覚障がい者や手が不自由な方などATMを利用し振込手続きを行うことが困難な方が、窓口において振込する場合の振込手数料は、「AT Mでの振込手数料と同額」となります。

# 融資関連手数料

### ①残高証明書発行手数料

残高証明書発行手数料 1通につき 216円
-----------------------

### ②融資証明書発行手数料

事業	<b></b> <b> </b>	1通につき	5,400円
上記以	外の資金	1通につき	3,240円

### ③ローンカード発行手数料

不動産担保	発行手数料	1枚につき	540円
イ 別 生担 休 ローンカード	口座維持手数料	1年毎	3,240円
	更新手数料	2年毎	5,400円
上記以外のローンカード	発行手数料	1枚につき	540円

### 4住宅資金手数料

全額繰上返済	100万円以上	32,400円
条件変更	1回につき	3,240円
固定金利選択時(新規実行時は無料)	1回につき	10,800円

### ⑤事業資金手数料

全額繰上返済	100万円以上	54,000円
一部繰上返済	1回につき	10,800円
固定金利選択時 (新規実行時は無料)	1回につき	10,800円

### ⑥不動産担保取扱手数料(住宅ローンを除く)

事業資金	1件につき	21,600円
上記以外の資金	1件につき	10,800円
担保物件の変更	1件につき	10,800円

(注)手数料はすべて消費税8%を含んだものです。

# ATM利用手数料

# ①提携先のキャッシュカードで当JAのATMを利用した際の手数料

種 類	利	用時間	出 金	入 金	残高照会
IA 1827 A	平 日	午前8時30分~午後9時	fut #N	Ant skyl	無料
JAバンク	土曜日・日曜日・祝日	午前8時30分~午後9時	無料	無料	
IE→リン/バン/カ	平日	午前8時30分~午後9時	400 坐江		4m. 4x1
JFマリンバンク	土曜日・日曜日・祝日	午前8時30分~午後9時	無料		無料
		午前8時30分~午前8時45分	216円		
平 日 ゆうちょ銀行・ 他行 (三菱UFJ銀行を 除く) 土曜日 日曜日・祝日	平日	午前8時45分~午後6時	108円		
		午後6時~午後9時	216円		
		午前8時30分~午前9時	216円		無料
	午前9時~午後2時	108円			
	午後2時~午後9時	216円			
	日曜日・祝日	午前8時30分~午後9時	216円		
三菱UFJ銀行 土曜日・日曜日・祝日	午前8時30分~午前8時45分	108円			
	午前8時45分~午後6時	無料		4年 半月	
	24.	午後6時~午後9時	108円		無料
	土曜日・日曜日・祝日	午前8時30分~午後9時	108円		

# ②当JAのキャッシュカードで提携ATMを利用した際の手数料

種 類	利	用時間	出金	入 金	残高照会
平 日 ゆうちょ銀行	午前8時~午前8時45分	216円			
	午前8時45分~午後6時	108円			
	午後6時~午後9時	216円			
	午前8時~午前9時	216円	108円	無料	
	土曜日	午前9時~午後2時	108円		
		午後2時~午後9時	216円		
日曜日・祝日	午前8時~午後9時	216円			
平 日 セブン銀行・ イーネット・ ローソン銀行 土曜日 日曜日・祝日	午前8時~午前8時45分	108円	108円		
	午前8時45分~午後6時	無料	無料		
	午後6時~午後9時	108円	108円		
	午前8時~午前9時	108円	108円	無料	
	午前9時~午後2時	無料	無料		
	午後2時~午後9時	108円	108円		
	午前8時~午後9時	108円	108円		
三菱UFJ銀行 土曜日・日曜日・祝日	午前8時~午前8時45分	108円			
	午前8時45分~午後6時	無料		無料	
		午後6時~午後9時	108円		<del>#\\</del> #*
	土曜日・日曜日・祝日	午前8時~午後9時	108円		

<sup>(</sup>注) 稼働時間はATMにより異なります。詳しくは当JAのホームページまたは提携金融機関のホームページ等をご覧ください。

### 2. 共済事業

共済事業は、生命保険・損害保険兼営の協同組合保険事業であり、組合員・地域住民を不慮の災害 から守り、その家族の暮らしを守ることを最大の目的とし、生命・建物・火災・自動車共済等割安な 掛金で大きな保障をしています。

# 3. 経済事業

経済事業は、農家から消費者へ新鮮な農畜産物を届ける「販売事業」と、農業や生活等に必要な物 資を組織的にまとめて供給する「購買事業」の二つから成り立っており、消費者に幅広く新鮮・安心 な農産物や安全な食品・生活用品などの供給をしています。

2002年11月にファーマーズマーケット「はだのじばさんず」をオープンし、地産地消に取り組ん でおり、総来店者数が800万人を超えるなど、生産者と消費者を結ぶ拠点となっています。

# 4. 営農・生活事業

消費者に新鮮で安全な秦野の農産物を供給するため、都市近郊の立地条件を生かした秦野市の農業 の確立をはかる活動をしています。また、健康で心豊かな生活の実現を目指し、食生活改善、健康管 理等の活動を行っています。

さらに、高齢者福祉への期待が高まるなか、「JAケアセンター」および県厚生連が運営する「J Aデイサービスセンターはだの」と連携した介護活動の取り組みも行っています。

### 5. 子会社

資産相談・アパート等の入居相談等に対応するため「㈱協同コンサルトはだの」を1989年5月に 設立し、施設建設や賃貸物件の入居促進、また資産運用、税務、法務、相続等の相談事業に取り組み、 組合員の資産管理・運用をサポートしています。

# 朝採り野菜を販売する大型農産物直売所

「はだのじばさんず」

県内最大規模の売り場に、約900軒の農家から出荷 された、豊富な新鮮野菜が揃っています。



丹沢の山並みと特産の落花 生をイメージし、秦野の農業 の夢(芽)が育ち実を結ぶよ うロゴに願いを込めました。

はだの

朝採りの野菜コーナー、秦野特産物のさくら漬けや峠 漬け、農家の昔ながらの加工品、草花、鉢物まで品数 が豊富です。

# 安心・安全を消費者

生産者から「安全な栽培に関する誓約書」を提出 防除基準の遵守・防除日誌の記帳 環境保全型農業の推進に取り組んでいます。

# 生産者と消費者を結ぶ

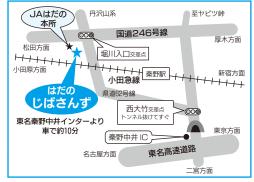
地元で採れた新鮮な農産物を地元で消費する… 『地産地消』に取り組んでいます。

〒257-0015 神奈川県秦野市平沢477



TEL0463-81-7707(直)

FAX0463-84-1030 http://ja-hadano.or.jp



#### ごあんない

#### ■交通

東名高速道路秦野中井イ ンターから車で約10分 国道246号線堀川入口交 差点角JAはだの本所

#### ■営業

9:00~18:00

休業日:7・8月を除く毎 月第2火曜日・年始

■駐車台数 250台

# 系統セーフティーネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金 保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティーネットで守られています。

#### 「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫(JAバンク会員)で構成するグループの名称で す。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会 員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営してい ます。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

### 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編 強化法(農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)に基づ き、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準 よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準(達成すべき自己資本比率の水準、体制整備な ど)を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行 います。

#### 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運 営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしてい ます。

#### 貯金保険制度

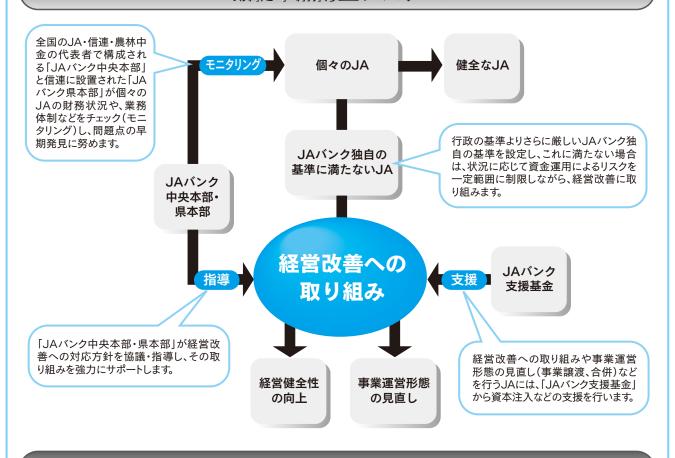
貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者 を保護し、また資金決済の確保をはかることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制 度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

# JAバンク・セーフティーネット



より安心な金融機関として皆様にご利用いただくため、JA バンクでは、独 自の制度である「**破綻未然防止システム**」と公的制度である「**貯金保険制度**」 を組み合わせた「JA バンク・セーフティーネット」を構築しています。 この二重の安心の仕組みによって、皆様の大切な貯金をしっかりお守りして います。

# 破綻未然防止システム



## 貯金保険制度(国の公的な制度)

貯金者を保護するための国の公的制度であり、JA・信連・農林中金などが加入しています。一般 の銀行や信用金庫などが加入している「預金保険制度」と同様の範囲で保護されます。

## JAバンク・セーフティーネット

破綻未然防止システム + 貯金保険制度 = JAバンクならではの2つのお金の守り方



組合員・利用者の皆様に、より一層の「便利」と「安心」をお届けするための農協金融システ ムが「JA バンクシステム」です。このシステムに一体的に取り組む JA バンク(JA・信連・農 林中金)の金融店舗には「JA バンク会員マーク」が提示されています。

# ■決算の状況

#### (1) 貸借対照表 前年度 2018年2月28日 現在 基準日 本年度 2019年2月28日 現在

(単位: 千円)

					(単位:千円)
科目	前 年 度	本 年 度	科目	前 年 度	本 年 度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	226,245,217	231,643,379	1. 信用事業負債	222,434,115	227,626,94
(1)現金	531,379	540,175	(1)貯金	220,892,583	225,888,79
(2)預金	170,918,683	172,302,102	(2)借入金	500,420	1,200,31
系統預金	170,886,095	172,281,943	(3)その他の信用事業負債	1,041,111	537,84
系統外預金	32,588	20,159	未払費用	92,082	50,07
(3)有価証券	12,194,134	15,863,263	その他の負債	949,029	487,76
国債	5,585,451	5,197,824	2. 共済事業負債	375,411	353,65
地方債	2,248,184	1,748,858	(1)共済借入金	22,668	-
政府保証債	420,150	424,580	(2)共済資金	108,300	115,65
社債	2,831,959	4,899,420	(3)共済未払利息	246	-
受益証券	1,108,390	3,592,580	(4)未経過共済付加収入	243,209	236,93
(4)貸出金	41,829,271	42,051,114	(5)共済未払費用	845	78
(5)その他の信用事業資産	1,027,114	1,013,659	(6)その他の共済事業負債	141	27
未収収益	991,960	990,045	3. 経済事業負債	372,244	221,79
その他の資産	35,154	23,613	(1)経済事業未払金	364,850	206,33
(6)貸倒引当金	△ 255,366	△ 126,935	(2)経済受託債務	7,319	15,38
2. 共済事業資産	23,582	181	(3)その他の経済事業負債	74	7
(1)共済貸付金	22,668	_	4. 雑負債	249,544	223,79
(2)共済未収利息	246	_	(1)未払法人税等	67,279	28,51
(3)その他の共済事業資産	667	181	(2)資産除去債務	44,185	44,60
3. 経済事業資産	266,960	181,947	(3)その他の負債	138,080	150,67
(1)経済事業未収金	192,568	104,620	5. 諸引当金	230,113	479,549
(2)経済受託債権	2,977	4,850	(1)賞与引当金	68,986	69,304
(3)棚卸資産	68,478	67,639	(2)退職給付引当金	109,050	109,122
購買品	54,943	55,565	(3)役員退職慰労引当金	52,077	35,29
販売品	10,526	9,008	(4)特例業務負担金引当金	_	265,82
その他の棚卸資産	3,008	3,065	6. 繰延税金負債	24,313	4,91
(4)その他の経済事業資産	5,024	5,015	負債の部合計	223,685,743	228,910,65
(5)貸倒引当金	△ 2,088	△ 179	(純資産の部)		
4. 雜資産	192,556	211,932	1. 組合員資本	14,989,566	15,187,69
(1)雑資産	192,706	211,932	(1)出資金	1,775,166	1,736,61
(2)貸倒引当金	△ 149	△0	(2)資本準備金	1,386	1,38
5. 固定資産	2,838,256	3,051,107	(3)利益剰余金	13,222,885	13,461,462
(1)有形固定資産	2,834,982	3,047,977	利益準備金	3,809,050	3,809,05
建物	3,147,712	3,584,119	その他利益剰余金	9,413,835	9,652,41
機械装置	268,138	267,928	組合員教育特別積立金	713,900	720,90
土地	1,292,550	1,303,258	事業基盤強化積立金	3,653,424	3,653,42
建設仮勘定	294,145	_	協同活動顕彰基金	20,000	21,00
その他の有形固定資産	988,906	1,050,121	健康福祉基金	500,000	500,00
減価償却累計額 (控除)	△ 3,156,471	△ 3,157,451	地域農業振興基金	900,000	1,000,00
(2)無形固定資産	3,274	3,130	特別積立金	2,854,000	2,854,00
6. 外部出資	9,437,385	9,437,385	当期未処分剰余金	772,511	903,08
(1)外部出資	9,437,385	9,437,385	(うち当期剰余金)	(243,508)	(363,76
系統出資	9,119,580	9,119,580	(4)処分未済持分	△ 9,872	△ 11,76
系統外出資	287,805	287,805	2. 評価·換算差額等	328,650	427,58
子会社等出資	30,000	30,000	(1)その他有価証券評価差額金	328,650	427,58
4 =1 177 4 174 54	33,000	23,000	純資産の部合計	15,318,216	15,615,28
資産の部合計	239,003,959	244,525,933	負債および純資産の部合計	239,003,959	244,525,93

## (2) 損益計算書 基準日 前年度2017年3月1日から2018年2月28日まで 本年度2018年3月1日から2019年2月28日まで

(単位:千円)

					(単位:十円)
科目	前 年 度	本 年 度	科目	前 年 度	本 年 度
1. 事業総利益	2,425,639	2,623,492	(11)利用事業収益	18,184	20,111
(1)信用事業収益	1,742,219	1,789,851	(12)利用事業費用	5,858	7,455
資金運用収益	1,671,580	1,684,395	(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(△2)
(うち預金利息)	(16,925)	(16,919)	利用事業総利益	12,326	12,655
(うち有価証券利息)	(124,987)	(139,790)	(13)葬祭センター収益	505,579	560,856
(うち貸出金利息)	(415,427)	(411,965)	(14)葬祭センター費用	368,832	400,595
(うち受取奨励金)	(933,281)	(933,937)	(うち貸倒引当金戻入益)	(325)	(△43)
(うち受取事業分量配当金)	(180,958)	(181,784)	葬祭センター事業総利益	136,747	160,260
(うちその他受入利息)	(0)	(0)	(15)介護事業収益	26,839	24,694
<b>没務取引等収益</b>	44,666	47,690	(16)介護事業費用	23,358	20,591
その他事業直接収益	-	21,825	(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(△0)
その他経常収益	25,973	35,940	介護事業総利益	3,480	4,103
(2)信用事業費用	302,317	147,927	(17)健康福祉事業費用	1,839	1,704
資金調達費用	110,843	88,373	(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(△0)
(うち貯金利息)	(104,329)	(82,144)	健康福祉事業総損失	1,839	1,704
(うち給付補填備金繰入)	(1,571)	(2,305)	(18)教育広報事業収益	3,374	3,107
(うち借入金利息)	(43)	(6)	(19)教育広報事業費用	23,244	22,662
(うちその他支払利息)	(4,899)	(3,916)	教育広報事業総損失	19,869	19,554
役務取引等費用	14,346	14,936	(20)組合員教育事業収益	611	_
その他経常費用	177,127	44,617	(21)組合員教育事業費用	7,794	4,620
(うち貸倒引当金戻入益)	(9,463)	(\triangle 116,979)	組合員教育事業総損失	7,183	4,620
信用事業総利益	1,439,901	1,641,924	(2)指導事業収入	14,680	16,220
(3)共済事業収益	705,465	687,210	(23)指導事業支出	54,059	52,511
. ,, ,, ,, , , , , , , , , , , , , , ,	The state of the s			,	
共済付加収入	651,333	633,189	指導事業収支差額	△ 39,378	△36,290
共済貸付金利息	440	46	2. 事業管理費	2,228,862	2,221,983
その他の収益	53,691	53,974	(1)人件費	1,683,220	1,670,670
(4)共済事業費用	35,409	29,787	(2)業務費	211,278	223,930
共済借入金利息	440	46	(3)諸税負担金	72,453	72,244
共済推進費	24,932	19,261	(4)施設費	220,489	227,640
その他の費用	10,037	10,478	(5)その他事業管理費	41,420	27,497
共済事業総利益	670,056	657,423	事業利益	196,776	401,509
(5)購買事業収益	1,943,415	1,853,314	3. 事業外収益	170,578	257,163
購買品供給高	1,888,686	1,810,206	(1)受取雑利息	183	156
(購買品供給高(値引控除前))	(1,934,218)	(1,849,639)	(2)受取出資配当金	126,618	217,922
(売上値引)	(△ 45,531)	(△ 39,433)	(3)賃貸料	28,750	28,624
購買手数料	48,636	37,841	(4)貸倒引当金戻入益	29	
修理サービス料	4,070	4,169	(5)雑収入	14,996	10,460
その他の収益	2,021	1,097	4. 事業外費用	19,220	18,285
(6)購買事業費用	· ·	1,709,654	(1)寄付金	1,429	
	1,793,937				1,413
購買品供給原価	1,634,558	1,564,361	(2)賃貸費用	17,712	16,754
購買品供給費	36,305	25,192	(3)貸倒引当金戻入益	_	△148
修理サービス費	1,069	1,243	(4)雑損失	78	266
その他の費用	122,004	118,857	経常利益	348,134	640,386
(うち貸倒引当金戻入益)	(38)	(△758)	5. 特別利益	117	5,397
(うち貸倒損失)	(-)	(40)	(1)固定資産処分益	117	417
購買事業総利益	149,478	143,660	(2)一般補助金	-	4,759
(7)販売事業収益	620,831	539,041	(3)その他の特別利益	-	220
販売品販売高	506,332	431,627	6. 特別損失	28,064	273,564
販売手数料	105,670	99,323	(1)固定資産処分損	282	2,759
その他の収益	8,828	8,089	(2)固定資産圧縮損		4,979
(8)販売事業費用	543,436	477,683	(3)減損損失	27,781	
販売品販売原価	402,855	348,983	(4)特例業務負担金引当金繰入		265,825
販売費	138,557	126,409	税引前当期利益	320,187	372,219
	· ·				
その他の費用	2,023	2,291	法人税・住民税および事業税	93,646	74,564
(うち貸倒引当金戻入益)	(3)	(△26)	法人税等調整額	△ 16,968	△66,107
販売事業総利益	77,395	61,358	法人税等合計	76,678	8,456
(9)加工事業収益	7,476	7,070	当期剰余金	243,508	363,763
(10)加工事業費用	2,951	2,794	当期首繰越剰余金	529,003	539,325
加工事業総利益	4,524	4,275	当期未処分剰余金	772,511	903,088

#### (3) 注記表 基準日 前年度2017年3月1日から2018年2月28日まで 本年度2018年3月1日から2019年2月28日まで

#### 年 度

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## 1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方 法

- (1) 満期保有目的の債券は償却原価法 (定額法)。
- (2) 子会社株式は移動平均法による原価法。
- その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格 等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処 理し、売却原価は移動平均法により算定)。時価のないも のは移動平均法による原価法。

## 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 購買品(単品管理品目 鉱油、肥料、飼料など) は最終仕 入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの 方法)。
- (2) 購買品 (分類管理品目 生活物資、園芸資材など) は売価 還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方 法)。
- (3) 販売品は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下によ る簿価切下げの方法)。
- (4) その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法(収益 性の低下による簿価切下げの方法)。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法 (ただし、1998年 (平成10年) 4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。) ならび に2016年(平成28年)4月1日以降に取得した建物附属設備 および構築物については定額法)により償却しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規 定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における 見込利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却してい ます

### 4. 引当金の計上基準

経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定の基準お よび経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計 上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債 務者(破綻先)にかかる債権およびそれと同等の状況にある 債務者 (実質破綻先) にかかる債権については、債権額から、 担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控 除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥 る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)にかか る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および 保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務 者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上 しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回 収にかかるキャッシュ・フローを合理的に見積ることができ る債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価 格から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込 額を控除した残額との差額を引き当てています。また、5千万 円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績 等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上し ています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額 を計上しています。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資 産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部 監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基 づいて上記の引当を行っています。

## 本 年 度

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方 法
- (1) 満満期保有目的の債券は償却原価法 (定額法)。
- (2)子会社株式は移動平均法による原価法。
- その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格 等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処 理し、売却原価は移動平均法により算定)。時価のないも のは移動平均法による原価法。

## 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 購買品(単品管理品目 鉱油、肥料、飼料など) は総平均 法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)。
- (2) 購買品(分類管理品目 生活物資、園芸資材など)は売価 還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方 法)。
- (3) 販売品は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下によ る簿価切下げの方法)。
- その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法(収益 性の低下による簿価切下げの方法)。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法 (ただし、1998年 (平成10年) 4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに 2016年 (平成28年) 4月1日以後に取得した建物附属設備お よび構築物については定額法)により償却しています。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における 見込利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却してい ます

### 4. 引当金の計上基準

経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定の基準お よび経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計 上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債 務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債 務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担 保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除 し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥 る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る 債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保 証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者 の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上し ています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収 に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債 権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格か ら担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を 控除した残額との差額を引き当てています。また、5千万円 未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等 から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上して います。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額 を計上しています。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資 産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部 監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基 づいて上記の引当を行っています。

#### 前年度 本 年 度

#### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込 額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職 給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に 発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給 付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付にかかる期 末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便 法を適用しています。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員 退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

### 5. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によって います。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は雑 資産に計上し、5年間で均等償却しています。

## 6. 記載金額の端数処理

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、残 高が表示単位未満の勘定科目については「O」で表示してお ります。

### II 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計 基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から 適用しています。

#### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込 額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職 給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に 発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給 付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末 自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法 を適用しています。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退任に伴う慰労金の支払いに備えるため、役員退任 慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対 して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末にお ける特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上していま す。

#### (追加情報)

従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する 方法によっていましたが、財務内容をより健全化するため、 当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法 に変更しています。これにより従来の方法によった場合と比 較して、税引前当期利益が265百万円減少しています。

### 5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取引で、2009年(平成21年)2 月28日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によっています。

2009年 (平成21年) 3月1日以後に開始した取引について は、2007年(平成19年)3月30日付で改正された「リース 取引に関する会計基準」および「リース取引に関する会計基 準の適用指針」によっています。

### 6. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によって います。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資 産に計上し、5年間で均等償却しています。

## 7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千 円未満の勘定科目については「0」で表示しております。

## II 表示方法の変更に関する注記

前事業年度まで「貸倒引当金戻入益」は事業外収益に一括 計上していましたが、各事業区分の損益状況をより適切に開 示するため、当事業年度より「貸倒引当金戻入益」は事業費 用又は事業外費用から控除する方法に変更しています。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の信用 事業費用が116,979千円、購買事業費用が758千円減少し、 信用事業総利益が116,979千円、購買事業総利益が758千円 増加し、あわせて事業利益が117,812千円増加しています。 また、事業外収益が117,961千円減少し、事業外費用が148 千円減少することで経常利益には影響がありません。

#### 前 年 度 本 年 度

### 会計上の見積りの変更に関する注記 -般貸倒引当金の算出方法の変更

破綻先、実質破綻先および破綻懸念先以外の債権に係る貸 倒引当金は、貸倒実績率を補正する方法として、従来、租税 特別措置法施行令に基づく法定繰入率を適用していましたが、 総合的な監督指針の改正を踏まえた資産の償却・引当基準の 変更に伴い、当事業年度から、過去の貸倒実績率に基づき補 正する方法に変更しています。この変更により、従来の方法 と比べて、当事業年度の信用事業費用が124,471千円、購買 事業費用が299千円減少し、信用事業総利益が124,471千円、 購買事業総利益が299千円増加し、あわせて事業利益、経常 利益および税引前当期利益が124,997千円増加しています。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 有形固定資産の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固 定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は73,507千円 であり、その内訳は次のとおりです。

(単位:千円)

		( 1-7 1 1 1)
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
土地	1,020	_
建物・附属設備	60,200	_
機械装置	2,696	_
車両・運搬具	2,648	_
器具・備品	6,942	_
合 計	73.507	_

## 2. 担保に供している資産

宅地建物取引業に関する営業保証金として、国債10,000 千円を差し入れています。

### 3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額

子会社に対する金銭債務の総額 216,272千円

### 4. 役員に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権の総額 330.160千円 役員に対する金銭債務の総額

## 5. 貸出金のうちリスク管理債権の金額

貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額 は次のとおりです。

(2018年(平成30年)2月28日現在における資産査定によっ ています)

(1) 貸出金のうち、破綻先債権は6,703千円、延滞債権額は 626,156千円です。

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債 務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産など の申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を 受けた債務者に対する貸出金をいいます。

また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破 綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先 債権に該当しないものをいいます。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当するものはあり (2)ません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約 定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻 先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありま せん。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援をは かることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決め を行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上 延滞債権に該当しないものをいいます。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および 貸出条件緩和債権額の合計額は632,859千円です。なお、こ れらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 有形固定資産の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固 定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は78,420千円 であり、その内訳は次のとおりです。

(単位:千円)

		( E7 . 1 1 1)
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
土地	1,020	_
建物・附属設備	60,200	_
機械装置	2,696	_
車両・運搬具	2,802	219
器具・備品	11,702	4,759
合 計	78.420	4.979

### 2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、施設の一部につい ては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用し ております。

### 3. 担保に供している資産

宅地建物取引業に関する営業保証金として、国債10,000 千円を差し入れています。

### 4. 子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 子会社に対する金銭債務の総額

131.936壬円

5. 役員に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権の総額 433,890千円 役員に対する金銭債務の総額

## 6. 貸出金のうちリスク管理債権の金額

貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額 は次のとおりです。

(1) 貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は 604,327千円です。

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債 務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産など の申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を 受けた債務者に対する貸出金をいいます。

また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破 綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先 債権に該当しないものをいいます。

(2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当するものはあり ません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払いが 約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破 綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありま せん。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援をは かることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを 行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延 滞債権に該当しないものをいいます。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および (4) 貸出条件緩和債権額の合計額は604,327千円です。なお、こ れらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

#### 年 度 本 年 度

## 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社との事業取引による取引高の総額および事業取引以外 の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額 7,162千円 うち事業取引高 424千円 うち事業取引以外の取引高 6,736千円 (2) 子会社との取引による費用総額 36.342千円 うち事業取引高 36,342千円 うち事業取引以外の取引高

## 2. 減損損失を認識した資産および資産グループの概要

当組合は、管理会計の単位を基本に、支所(店)、事業所 ごとにグルーピングし、業務外固定資産や遊休資産について は施設単位でグルーピングしています。

また、本所、じばさんず等については、JA全体の共用資 産としています。

当期において以下の固定資産について減損損失を計上しま した。

場所	用 途	種 類
特産センター渋沢店 (秦野市柳町1-14-2)	販売店舗	土地および建物等

特産センター渋沢店については、営業収支が継続してマイ ナスであると同時に短期的に業績の回復が見込めないことか ら、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損 損失として認識しました。

場所	減損損失計上額	内 訳
特産センター渋沢店 (秦野市柳町1-14-2)	27,781千円	土地 27,781千円

なお、特産センター渋沢店の回収可能価額は正味売却価額 により測定しており、当該店舗における主要な資産である土 地の帳簿価格を減額し、当該減少額を減損損失として計上し ています。

## 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資 に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った 余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機 関へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券 による運用を行っています。

金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員 等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契 約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資 目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体 の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リス クに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事 会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取 引については、本所に融資課審査係を設置し、各支所との連 携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっ ては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評 価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設け て、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全 性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っ ています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、 資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、 貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必 要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。

## 損益計算書に関する注記

## 1. 子会社との事業取引による取引高の総額および事業取引以外 の取引による取引高の総額の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額 7,231千円 うち事業取引高 470千円 うち事業取引以外の取引高 6,760千円 (2) 子子会社との取引による費用総額 28.487千円 うち事業取引高 25,208千円 うち事業取引以外の取引高 3,279千円 ※なお、上記とは別に受取特別配当金として102,000千円の配当 を受けております。

## 金融商品に関する注記 1. 金融商品に対する取組方針

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資 に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った 余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機 関へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券 による運用を行っています。

金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員 等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契 約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資 目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体 の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リス クに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事 会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取 引については、本所に融資課審査係を設置し各支所との連携 をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、 取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行 うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与 信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維 持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。 不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の 健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸 倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要 額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。

年 前 度 本 年 度

### ②市場リスクの管理

当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランス を重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなど の市場性リスクの的確なコントロールにつとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通 しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポート フォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方 針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的 に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定さ れた方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っ ています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門 が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目 的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数 である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、 貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、 貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、 期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価 値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的 分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当 年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定し た場合には、経済価値が12,551千円減少するものと把握し ています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提 としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮してい ません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場 合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達につ いて月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につと めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価 格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算 定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用している ため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なるこ ともあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれら の差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの については、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極め て困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	170,918,683	170,902,070	△ 16,612
有価証券			
満期保有目的の債券	5,207,515	5,393,866	186,350
その他有価証券	6,986,619	6,986,619	_
貸出金(*1)	41,860,261		
貸倒引当金(*2)	255,469		
貸倒引当金控除後	41,604,792	41,942,170	337,377
資 産 計	224,717,610	225,224,726	507,115
貯金	220,892,583	220,906,088	13,504
借入金	500,420	499,030	△ 1,389
負 債 計	221,393,003	221,405,118	12,115

<sup>(\*1)</sup>貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 30,990

#### ②市場リスクの管理

当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランス を重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなど の市場性リスクの的確なコントロールにつとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通 しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポート フォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方 針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的 に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定さ れた方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っ ています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門 が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目 的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数 である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸 出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、 貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、 期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価 値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的 分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当 年度末現在、指標となる金利が0.17%上昇したものと想定し た場合には、経済価値が73.042千円減少するものと把握し ています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提 としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮してい ません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場 合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達につ いて月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につと めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価 格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算 定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用してい るため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる こともあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれら の差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの については、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極め て困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位: 千円)

			(十四・111)
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	172,302,102	172,285,414	△ 16,687
有価証券			
満期保有目的の債券	4,408,233	4,548,665	140,431
その他有価証券	11,455,030	11,455,030	_
貸出金(*1)	42,073,861		
貸倒引当金(*2)	126,935		
貸倒引当金控除後	41,946,925	42,317,698	370,772
資 産 計	230,112,291	230,606,808	494,516
貯金	225,888,790	225,922,346	33,556
借入金	1,200,315	1,200,314	0
負 債 計	227,089,105	227,122,661	33,556

- (\*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 22,747
- 千円を含めています。 (\*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

千円を含めています。 (\*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

前 年 度 本 年 度

(2) 金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

#### 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似している ことから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リス クフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現 在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。 また、投資信託については、公表されている基準価格によって います。

#### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格 を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なって いない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳 簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に もとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートで ある円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引 当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権 等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に 代わる金額としています。

### 【負債】

#### (1)貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳 簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、 期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリー レートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時 価に代わる金額として算定しています。

#### ②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を 反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていない ことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当 該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入 金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・ス ワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算 定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次 のとおりであり、これらは「(1) 金融商品の貸借対照表計上額 および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資(\*)

9,437,385千円

- (\*)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握するこ とが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。
  - (4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
預金	170,918,683	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	800,000	500,000	800,000	800,000	1,500,000	810,000
その他有価証券のうち 満期のあるもの	200,000	500,000	-	100,000	-	5,808,390
貸出金(*1,2)	3,018,205	2,656,067	2,651,386	2,350,171	2,217,175	28,821,348
合 計	174,936,888	3,656,067	3,451,386	3,250,171	3,717,175	35,439,738
(++) 49:11 A - 3 h	Alerta Albania			Ca. fee to Labor		2 2.

- (\*1)貸出金のうち、当座貸越122,067千円については「1年以内」に含めています。
  (\*2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等114,916千円は 償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位: 壬円)

4年超 1 年超 2年超 3年超 1 年以内 5年超 2年以内 3年以内 4年以内 5年以内 192.200.782 11.500.207 16.355.719 191.556 貯金(\*1) 644.316 105 105 105 500,105 借入金 192,200,887 11,500,312 16,355,824 691,661 644,316 (\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

#### 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似している ことから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リス クフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現 在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。 また、投資信託については、公表されている基準価格によって います。

#### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格 を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なって いない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳 簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に 基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートで ある円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引 当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権 等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に 代わる金額としています。

#### 【負債】

#### ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳 簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、 期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリー レートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時 価に代わる金額として算定しています。

#### ②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を 反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていない ことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該 帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金 の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップ レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定して います。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次 のとおりであり、これらは「(1) 金融商品の貸借対照表計上額 および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資(\*)

9,437,385千円

- (\*)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握するこ とが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。
  - (4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
預金	172,302,102	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	500,000	800,000	800,000	1,500,000	700,000	110,000
その他有価証券のうち 満期のあるもの	500,000	-	100,000	-	-	10,392,580
貸出金(*1,2)	2,983,151	2,680,534	2,484,709	2,327,520	2,230,367	29,287,803
合 計	176,285,254	3,480,534	3,384,709	3,827,520	2,930,367	39,790,383

1) 貸出金のうち、当座貸越 109,759 千円については「1 年以内」に含めてい (\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等57,027 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位: 千円)

		1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
貯金(*1)		188,541,300	18,174,722	18,067,005	673,275	432,486	-
借入金		105	105	500,105	700,000	-	-
合	計	188,541,405	18,174,827	18,567,110	1,373,275	432,486	-
(*1)貯金の	(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。						

#### 前 年 度 本 年 度

## 有価証券に関する注記

## 1. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項 有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとお

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上 額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位:千円)

種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
	国債	3,607,911	3,745,786	137,874
時価が貸借対照表	地方債	1,399,604	1,434,430	34,825
計上額を超えるも	政府保証債	200,000	213,650	13,650
0	社債	_	_	-
	小 計	5,207,515	5,393,866	186,350
	国債	_	_	_
時価が貸借対照表	地方債	_	_	_
計上額を超えない	政府保証債	_	_	_
もの	社債	_	_	-
	小 計	_	_	_
合	計	5,207,515	5,393,866	186,350

②その他有価証券で時価のあるもの

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償 却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次 のとおりです。

(単位: 千円)

(丰臣・				
種類		貸借対照表計上額	取得原価または 償却原価	差額(*)
	債券			
	国債	1,977,540	1,704,955	272,584
貸借対照表計上額	地方債	848,580	799,948	48,631
が取得原価または 償却原価を超える	政府保証債	220,150	199,899	20,250
もの	社債	1,837,649	1,746,474	91,174
	受益証券		1,000,000	8,500
	小 計	5,892,419	5,451,278	441,140
	債券			
	国債	_	-	-
貸借対照表計上額	地方債	_	_	_
が取得原価または 償却原価を超えな いもの	政府保証債	_	_	_
	社債	994,310	1,000,000	△ 5,690
	受益証券	99,890	100,000	△ 110
	小 計	1,094,200	1,100,000	△ 5,800
合 計		6,986,619	6,551,278	435,340

- (\*) 上記差額から繰延税金負債 106.690千円を差し引いた額 328.650千円が、 「その他有価証券評価差額金」に含まれています。
  - 当年度中に売却した満期保有目的の債券 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
  - 当年度中に売却したその他有価証券 当年度中に売却したその他有価証券はありません。
  - 当年度中に保有目的が変更となった有価証券 当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

## VII 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要と退職給付債務の内容等

当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退 職一時金制度に加え、(一財) 神奈川県農業団体共済会との 契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農 業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併 用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職 給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方 法を用いた簡便法を適用しています。

(1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 82,713千円 退職給付費用 57,681千円 退職給付の支払額 △ 6,911千円 確定給付型年金制度への拠出金 △ 24,432千円 期末における退職給付引当金 109,050千円

(2) 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退 職給付引当金の調整表

退職給付債務 828,479千円 年金資産 △ 719,429千円 退職給付引当金 109,050千円

## 有価証券に関する注記

## 1. 有価証券に関する事項

- (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項 有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとお
  - ①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上 額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。 (単位: 千円)

種類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
	国債	3,308,454	3,413,465	105,010
時価が貸借対照表	地方債	899,778	921,020	21,241
計上額を超えるも	政府保証債	200,000	214,180	14,180
0	社債	_	_	_
	小 計	4,408,233	4,548,665	140,431
	国債	-	_	-
時価が貸借対照表	地方債	_	I	_
計上額を超えない もの	政府保証債	_	I	_
	社債	_	-	_
	小 計		I	_
合	計	4,408,233	4,548,665	140,431

②その他有価証券で時価のあるもの

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償 却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次 のとおりです。

種 類		貸借対照表計上額	取得原価または 償却原価	差額(*)
	債券			
	国債	1,889,370	1,604,676	284,693
貸借対照表計上額	地方債	849,080	799,986	49,093
が取得原価または 償却原価を超える	政府保証債	224,580	199,904	24,675
もの	社債	4,599,950	4,468,659	131,290
	受益証券	3,592,580	3,500,000	92,580
	小 計	11,155,560	10,573,227	582,332
	債券			
	国債	_	_	_
貸借対照表計上額	地方債	_	_	_
が取得原価または質却原価を超えな	政府保証債	_	_	_
いもの	社債	299,470	300,817	△ 1,347
	受益証券	I	I	I
	小 計	299,470	300,817	△ 1,347
合	計	11,455,030	10,874,045	580,984

- (\*) 上記差額から繰延税金負債 153.397千円を差し引いた額 427.586千円が、 「その他有価証券評価差額金」に含まれています。
  - (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
  - 当年度中に売却したその他有価証券 当年度中に売却したその他有価証券はありません。
  - 当年度中に保有目的が変更となった有価証券 当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要と退職給付債務の内容等

当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退 職一時金制度に加え、(一財) 神奈川県農業団体共済会との 契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農 業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併 用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職 給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法 を用いた簡便法を適用しています。

(1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 109,050千円 退職給付費用 61,627手円 退職給付の支払額 △ 38,088手円 確定給付型年金制度への拠出金 △ 23,466千円 期末における退職給付引当金 109,122千円

(2) 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退 職給付引当金の調整表

退職給付債務 822,973千円 年金資産 △ 713,851千円 退職給付引当金 109,122千円

#### 年 度

- (注) 退職給付債務の額は、(一財) 神奈川県農業団体共済会の 期末退職給付金額1,007,393千円を控除した金額としてい ます。
- (3) 退職給付に関する損益

勤務費用	57,681千円
退職給付費用	57,681千円

- (注) (一財) 神奈川県農業団体共済会への拠出金46,260千円は 「退職共済掛金」で処理しています。
- (4) 退職給付債務等の計算基礎
  - ①退職給付債務の計算は、在籍する従業員については退職 給付にかかる期末自己都合要支給額(年金制度移行部分 を含む)をもって退職給付債務とし、年金受給者につい ては年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務 としています。

### 2. 特例業務負担金の将来見込額

福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度および農 林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団 体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定 に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付 等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 20,712千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された2017年 (平成29年) 3月末現 在における2032年(平成44年)3月までの特例業務負担金 の将来見込額は283,079千円となっています。

## Ⅷ 税効果会計に関する注記

## 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰	包	Ŀ	梲	金	貿	産

減価償却費限度超過額	3,723千円
退職給付引当金	30,408千円
事業税未払額	5,913千円
役員退職慰労引当金	14,523千円
有価証券減額損	14,723千円
賞与引当金	19,233千円
資産除去債務	12,323千円
貸倒引当金	33,924千円
法定福利費社保未払額	2,784千円
固定資産減損損失	38,179千円
_ その他	938千円
繰延税金資産小計	176,677千円
評価性引当額	△ 90,886千円
繰延税金資産合計 (A)	85,790千円
繰延税金負債	
全農経済連合併出資配当	△ 1,761千円
労働保険料概算払超過額	△ 172千円
有形固定資産 (除去費用)	△ 1,478千円
その他有価証券評価差額金	△ 106,690千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 110,103千円
繰延税金資産の純額(A)+ (B)	△ 24,313千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差 異の主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.88%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.59%
受取配当金等永久に益金に算入されない項	目 △3.04%
事業分量配当等永久差異に該当する損金算	入項目△7.83%
住民税均等割	0.72%
評価性引当額の増減	1.75%
その他	△0.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.95%

(注) 退職給付債務の額は、(一財) 神奈川県農業団体共済会の 期末退職給付金額919,637千円を控除した金額としていま す。

本 年 度

(3) 退職給付に関する損益

勤務費用 61.627壬円 その他(選択定年制度に係る割増退職金等) 10,035千円

- (注) (一財) 神奈川県農業団体共済会への拠出金39,920千円は 「退職共済掛金」で処理しています。
- (4) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付債務の計算は、在籍する職員については退職給 付に係る期末自己都合要支給額(年金制度移行部分を含 む)をもって退職給付債務とし、年金受給者については年 金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としてい ます。

## 2. 特例業務負担金の将来見込額

福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度および農 林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団 体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定 に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付 等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 20,434千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された2018年3月末現在における 2032年3月までの特例業務負担金の将来見込額は270,803 千円となっています。

## IX 税効果会計に関する注記

## 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

#### 繰延税金資産

減価償却費限度超過額	2,054千円
退職給付引当金	30,432千円
特例年金負担金超過額	74,136千円
事業税未払額	4,680千円
役員退職慰労引当金	9,844千円
有価証券減額損	8,638千円
賞与引当金	19,322千円
資産除去債務	12,441千円
法定福利費社保未払額	2,809千円
固定資産減損損失	36,185千円
その他	627千円
繰延税金資産小計	201,172千円
評価性引当額	△ 49,232千円
繰延税金資産合計 (A)	151,939千円
繰延税金負債	
全農経済連合併出資配当	△ 1,761千円
労働保険料概算払超過額	△ 329千円
有形固定資産 (除去費用)	△ 1,363千円
その他有価証券評価差額金	△ 153,397千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 156,852千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差 異の主要な項目別の内訳

繰延税金資産の純額 (A) + (B)

法定	<b>実効税率</b>	27.88%
(調	整)	
交際	費等永久に損金に算入されない項目	3.25%
受取的	配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.96%
事業	分量配当等永久差異に該当する損金算入	項目△6.64%
住民和	说均等割	0.62%
評価値	生引当額の増減	△11.19%
その1	tu tu	0.31%
脱効果:	会計適用後の法人税等の負担率	2.27%

## (4) 剰余金処分計算書

(単位:円)

科目	前 年 度	本 年 度
1. 当期未処分剰余金	772,511,555	903,088,693
2. 剩余金処分額	233,185,947	127,085,008
1 任意積立金	108,000,000	4,000,000
1組合員教育特別積立金	7,000,000	4,000,000
2協同活動顕彰基金	1,000,000	_
3地域農業振興基金	100,000,000	_
2出資配当金	35,305,840	34,473,361
(出資配当率)	(2%)	(2%)
3事業分量配当金	89,880,107	88,611,647
3. 次期繰越剰余金	539,325,608	776,003,685

- (注) 1. 事業分量配当金の配当基準、配当率は次のとおりです。
  - (本年度・前年度)
  - ・定期貯金、定期積金の年間平均残高 10万円以上に対して 1万円につき 10円の割合
  - 2. 目的積立金の積立基準は次のとおりです。
    - ・組合員教育特別積立金は、同積立金積立規程に基づき、組合員教育を計画的に行うために本積立金の運用益相当額を活用し、組合員・組合員家族への協同組合に関する教育その他目的達成に必要な事項を行う経費に充てるため、組合員一人あたり 50,000円を目標に積み立てています。
  - 3. 次期繰越剰余金には、営農指導、教育、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

(本年度) 19 百万円

(前年度) 13 百万円

# ■損益の状況

## (1) 利益総括表

(単位:百万円、%)

項目	前 年 度	本 年 度	増 減
資 金 運 用 収 支	1,533	1,573	40
役務取引等収支	30	32	2
その他信用事業収支	_	21	21
信用事業粗利益	1,563	1,628	64
(信用事業粗利益率)	(0.71)	(0.72)	(0.01)
事 業 粗 利 益	2,425	2,623	197
(事業粗利益率)	(1.03)	(1.10)	(0.06)

## (2) 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項目		前 年 度		本 年 度			
	- 現 - 日 - 日	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資	金運用勘定	221,144	1,639	0.74	225,556	1,658	0.74
	うち預金	170,209	1,103	0.65	170,567	1,110	0.65
	うち有価証券	10,623	124	1.18	13,640	139	1.02
	うち貸出金	40,312	410	1.02	41,349	408	0.99
資	金調達勘定	218,057	105	0.05	222,716	84	0.04
	うち貯金・定積	217,625	105	0.05	221,719	84	0.04
	うち譲渡性貯金	_	_	_	_	_	_
	うち借入金	431	0	0.01	996	0	0.00
総	資金利ぎや			0.17			0.18

<sup>(</sup>注)総資金利ざや=資金運用利回-資金調達原価(資金調達利回+経費率)

## (3) 受取・支払利息の増減額

項目	前年度増減額	本年度増減額
受 取 利 息	△ 115	19
う ち 預 金	△ 72	6
うち有価証券	1	14
うち貸出金	△ 44	△ 2
支 払 利 息	△ 43	△ 21
うち貯金・定積	△ 43	△ 21
うち譲渡性貯金	_	_
うち借入金	0	△ 0
差引	△ 72	40

<sup>(</sup>注) 増減額は前年度対比です。

# ■事業の状況

## 1. 貯金

## (1)科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	項		目		前 年	度	本 年	度	増	減
流	動	性	貯	金	64,627	(29.7)	68,605	(30.9)		3,977
定	期	性	貯	金	152,900	(70.3)	153,009	(69.0)		109
そ	0	他	貯	金	97	(0.0)	104	(0.0)		6
	合		計		217,625	(100.0)	221,719	(100.0)		4,093

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
  - 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
  - 3. ( ) 内は構成比です。

## (2) 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	項	目		前 年	度	本 年	度	増	減
定	期	貯	金	151,873	(100.0)	152,840	(100.0)		966
	うち固	定金利	定期	151,873	(100.0)	152,840	(100.0)		966
	うち変	動金利	定期	0	(0.0)	0	(0.0)		0

- (注) 1. 固定金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
  - 2. 変動金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
  - 3. ( ) 内は構成比です。

## 2. 貸出金

## (1)科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	項	目		前 年 度	本 年 度	増減
手	形	貸	付	144	120	△ 24
証	書	貸	付	40,699	41,668	968
当	座	貸	越	123	118	△ 5
割	引	手	形	_	_	_
金	融機	関 貸	付	_	_	_
	合	計		40,968	41,906	938

## (2)貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

項目	前 年 度	本 年 度	増減
固定金利貸出	11,276 (27.0)	11,448 (27.3)	172
変 動 金 利 貸 出	30,414 (73.0)	30,479 (72.7)	64
合 計	41,691 (100.0)	41,928 (100.0)	237

- (注) 1. 当座貸越、無利息案件を除いて表示しています。
  - 2. ( ) 内は構成比です。

## (3)貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	項目		前 年 度	本 年 度	増 減
貯	金	等	1,915	1,866	△ 49
有	価 証	券	_	_	_
動		産	_	_	_
不	動	産	38,637	39,034	396
そ	の他担	保物	57	49	△ 8
小		計	40,611	40,950	338
農業	業信用基金協会	会保証	283	322	39
そ	の他の	录 証	354	353	△ 0
小		計	638	676	38
信		用	579	424	△ 154
劣	後 口 -	- ン	_	_	_
	合 計		41,829	42,051	221

## (4) 債務保証見返額の担保別内訳

該当する取引はありません。

## (5)貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	項	目		前 年	度	本 年	度	増	減
設	備	資	金	40,542	(96.9)	40,847	(97.1)		304
運	転	資	金	1,286	(3.1)	1,203	(2.9)		△ 83
	合	計		41,829	(100.0)	42,051	(100.0)		221

(注)() 内は構成比です。

## (6)貸出金の業種別残高

(単位:百万円)

	項	目	前 年	度	本 年	度	増	減
	農林	水 産 業	43	(0.1)	53	(0.1)		10
	製	造 業	_	(0.0)	_	(0.0)		_
法	建設・	不動産業	1,092	(2.6)	938	(2.2)		△ 154
	卸売・小売	<b>売業・サービス業</b>	23	(0.1)	39	(0.1)		15
人	地方公共	団体·非営利法人	360	(0.9)	228	(0.5)		△ 131
	その	他法人	19	(0.0)	30	(0.1)		10
	小	計	1,539	(3.7)	1,289	(3.1)		△ 249
	個	人	40,290	(96.3)	40,761	(96.9)		471
	合	計	41,829	(100.0)	42,051	(100.0)		221

(注)() 内は構成比です。

## (7) 主要な農業関係の貸出金残高

## ①営農類型別

								(中國:自2714)
		項	目			前 年 度	本 年 度	増減
農業						770	738	△ 31
	榖				作	45	45	△ 0
	野	菜		園	芸	48	37	△ 11
	果	樹·	樹	園	農業	4	4	△ 0
	工	± 2	<u></u>	作	物	_	_	_
	養	豚 ·	肉牛		酪農	250	259	9
	養	鶏	•	養	卵	_	_	_
	そ	の	他	農	業	421	392	△ 29
		合	計			770	738	△ 31
(1)		/// / A	alle Mir Lee all				## WK 67 WK - 2- 77 1 26 A - 2	

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通 に関係する事業に必要な資金等が該当します。
  - 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

## ②資金種類別

く貸出金>

(単位:百万円)

(単位:百万円)

		項	į	目				前 年 度	本 年 度	増 減
プロパー	資金							747	726	△ 20
農業制度	農業制度資金							23	12	△ 10
	農	業	近	代	化	資	金	12	5	△ 6
	そ	の	他	制	度	資	金	11	7	△ 4
		合		計				770	738	△ 31

- (注) 1. プロパー資金とは、当 J A 原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
  - 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資す るもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
  - 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

## <受託貸付金>

該当する資金はありません。

(単位:百万円)

## (8) リスク管理債権の状況

												(十四,日)111/
			項			目			前 年 度	本 年 度	増	減
破		綻	先		債	権		額	6	_		△ 6
延		滞		債		権		額	673	604		△ 69
3	ケ	月	以 」	上 延	浩	帯 債	権	額	_	_		_
貸	出	条	件	緩	和	債	権	額	_	_		_
			合		計	(A)			680	604		△ 76
う	ち担	保・6	呆 証 付	債 権	額	(B)			560	468		△ 91
担	保・イ	保 証 扌	空除後	債 権	額	(C) = (A	(B)		120	135		15
個	別計	上貸	倒引 当	金残	高	(D)			120	116		△ 3
			差	引	額	(E) = (C	(D)		0	18		18
_	般	計 _	上貸	倒	引	当 金	残	高	135	10		△ 124
										*		

- (注) 1. 破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又 は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。
  - 2. 延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをい います。
  - 3. 3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該 当しないものをいいます。
  - 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他 の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
  - 5. 担保・保証付債権額とは、リスク管理債権額(A)のうち、貯金・定積、上場公社債、上場株式および確実な不動産担保付の貸出残高なら びに信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出残高です。
  - 6. 個別計上貸倒引当金残高は、上記のリスク管理債権に対する計上額であり、貸借対照表上の個別貸倒引当金額とは異なります。

## (9) 金融再生法債権区分に基づく保全状況

(9) 金融再生法慎权	(4												
債権区分		債権額		保	<b></b> 額								
[ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]		俱惟积	担保	保 証	引 当	合 計							
破産更生債権 およびこれらに	本年度	189	70	16	102	189							
準ずる債権	前年度	389	260	8	120	389							
<b>在除</b> 基接	本年度	414	320	61	14	395							
危険債権	前年度	291	216	74	0	291							
要管理債権	本年度	_	_	_	_	_							
安日生損惟	前年度	_	_	_	_	_							
小計	本年度	604	390	78	116	585							
小計	前年度	680	476	83	120	680							
正常債権	本年度	41,460											
上 吊 惧惟	前年度	41,163											
合 計	本年度	42,064											
	前年度	41,843											

- (注)上記の債権区分は、「金融機構の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態およ び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準 に従い債権額を掲載しております。
  - ①破産更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財務状況の悪化等により元本および利息回収ができない可能性の高い債権

- ③要管理債権
  - 3ヶ月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権
- ④正常債権
  - 上記以外の債権

## (10) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

## (11) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

			Ē	前 年 度	<b>〕</b> 年 度			本 年 度						
項目	期	首	期中	期中洞	域少額	期	末	期	首	期中	期中洞	域少額	期	末
	残	高	増加額	目的使用	その他	残	高	残	高	増加額	目的使用	その他	残	高
一般貸倒引当金	1	32	135	_	132	1	35	1	35	10	_	135		10
個別貸倒引当金	1	15	121	_	115	1	21	1	21	116	12	109	1	16
合 計	2	47	257	_	247	2	257	2	257	127	12	245	1	27

## (12) 貸出金償却の額

(単位:百万円)

項目	前 年 度	本 年 度
貸出金償却額	_	_

# 3. 為替

## (1) 内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

種類		前 年	<b>声</b> 度	本 年 度		
性知知		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送 金・振 込 為 替	件数	34,850	194,394	34,777	199,298	
区 並 旅 区 荷 官	金額	18,983	47,024	20,274	49,815	
代 金 取 立 為 替	件数	2	4	3	9	
八並以立為首	金額	4	13	4	22	
雑為替	件数	767	119	772	138	
村 何 日	金額	279	33	88	37	
計	件数	35,619	194,517	35,551	199,445	
пĪI	金額	19,267	47,071	20,367	49,874	

## 4. 有価証券等

## (1)種類別有価証券平均残高

	項	目		前 年 度	本 年 度	増減
国			債	5,400	5,005	△ 395
地	方	î	債	2,275	1,867	△ 407
短	期	社	債	_	_	_
社			債	2,409	4,179	1,770
株			웇	_	_	_
外	玉	債	券	_	_	_
そ	の他	の証	券	539	2,588	2,049
	合	計		10,623	13,640	3,016

## (2) 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

			1 年以下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7年 以 下	7 年 超 10年以下	10 年超	期間の定めの ないもの	合 計
前	年	度								
国		債	400	801	1,900	708	_	1,774	_	5,585
地	方	債	499	908	399	_	_	439	_	2,248
短	期社	債	_	_	_	_	_	_	_	_
社		債	100	100	104	_	_	2,947	_	3,252
株		式	_	_	_	_	_	_	_	_
外	国債	券	_	_	_	_	_	_	_	_
70	の他の記	E券	_	_	_	_	1,108	_	_	1,108
	計		1,000	1,810	2,404	708	1,108	5,161	_	12,194
本	年	度								
玉		債	400	999	1,998	9	_	1,788	_	5,197
地	方	債	602	499	199	_	_	446	_	1,748
短	期社	債	_	_	_	_	_	_	_	_
社		債	_	203	_	_	111	5,009	_	5,324
株		式	_	_	_	_	_	_	_	-
外	国 債	券	_	_	_	_	_	_	_	-
70	の他の記	E券	_	_	_	_	3,592	_	_	3,592
	計		1,002	1,702	2,198	9	3,704	7,244	_	15,863

## (3) 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

## (4) 公共債および証券投資信託窓口販売実績

(単位:百万円)

	種	類	前 年 度	本 年 度	増減
国		債	15	_	△ 15
公	共	債 計	15	_	△ 15
証	券 投	資 信 託	6	10	3

# 5. 時価情報等

## (1) 有価証券の時価情報等

## [売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

## [満期保有目的の債券]

(単位:百万円)

	種 類			前 年 度			本 年 度	
	性	积	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
	玉	債	3,607	3,745	137	3,308	3,413	105
時価が貸借	地方	5 債	1,399	1,434	34	899	921	21
対照表計上額を超える	政府仍	<b>呆証債</b>	200	213	13	200	214	14
ingで超える	金鬲	独 債	_			_	_	_
	小	計	5,207	5,393	186	4,408	4,548	140
	玉	債	_	-	_	_	_	_
時価が貸借	地方	5 債	_	-	_	_	_	_
対照表計上額を超えな	政府仍	<b>R証債</b>	_	-	_	_	_	_
いもの	社	債	_	_	_	_	_	_
	小	計	_	_	_	_	_	_
合	計		5,207	5,393	186	4,408	4,548	140

(注) 時価は期末日における市場価格等に基づいています。

[その他の有価証券] (単位:百万円)

	種 類			前 年 度			本 年 度		
	1生		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差	額
<b>代出针</b> 切主乱	玉	債	1,977	1,704	272	1,889	1,604		284
貸借対照表計	地方	〕 債	848	799	48	849	799		49
上額が取得原 価または償却	政府係	<b>R証債</b>	220	199	20	224	199		24
原価を超える	社	債	1,837	1,746	91	4,599	4,468		131
原間を超える もの	受益	証券	1,008	1,000	8	3,592	3,500		92
90	小	計	5,892	5,451	441	11,155	10,573		582
<b>代出针</b> 切主乱	玉	債	_	_	_	_	_		_
貸借対照表計	地方	〕 債	_	_	_	_	_		_
上額が取得原 価または償却	政府係	<b>R証債</b>	_	_	_	_	_		_
	社	債	994	1,000	△ 5	299	300		$\triangle 1$
原価を超えないもの	受益	証券	99	100	△ 0	_	_		_
	小	計	1,094	1,100	△ 5	299	300		$\triangle 1$
合	計		6,986	6,551	435	11,455	10,874		580

<sup>(</sup>注) 貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づく時価としています。

## (2) 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

## (3) デリバティブ取引等

(デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

## 6. 共済事業

## (1)長期共済新契約高

(単位:百万円)

種類	前 年 度	本 年 度
終身共済	3,100	2,204
定期生命共済	5	10
養老生命共済	1,377	985
うち こども共済	374	486
医療 共 済	329	129
介 護 共 済	185	740
生 命 共 済 計	4,997	4,069
建 物 更 生 共 済	35,740	34,318
長期 共済合計	40,737	38,387
年金共済(年金金額)	379	386

<sup>(</sup>注) 金額は保障金額(医療共済の保障金額は付加された定期特約金額等、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済(年金金額)は年 金年額(利率変動型年金は最低保証年金額)です。

## (2)長期共済保有高

種 類	前年度	本 年 度
終身共済	80,841	79,019
定期生命共済	47	61
養老生命共済	47,355	41,851
こ ど も 共 済	12,633	12,171
医療 共 済	12,528	11,978
がん共済	264	260
定期医療共済	1,103	1,007
介 護 共 済	1,286	1,914
年金共済(定期特約)	28	28
生 命 共 済 計	143,454	136,121
建物更生共済	303,457	303,320
長期 共済合計	446,912	439,442
年金共済(年金金額)	4,521	4,573
支 払 開 始 前	2,785	2,846
支 払 開 始 後	1,735	1,727
共 済 付 加 収 入	561	547

<sup>(</sup>注) 1. 金額 (「共済付加収入」を除く) は保障金額 (がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額 (付加された定期特約金額等を含む。)、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済 (年金金額) は年金年額 (利率変動型年金は最低保証年金額)、年金共済 (定期特約) は付加された定期特約金額)です。
2. 「共済付加収入」には医療共済・がん共済・定期医療共済(入院共済金額)、年金共済 (年金年額)、介護共済金額)、生活障害共済金額 (一時金型は生活障害共済金額、定期年金型は生活障害年金年額)の共済付加収入が含まれています。

## (3) 短期共済新契約高

(単位:百万円)

	種類	前 年 度	本 年 度
	火 災 共 済	14	14
掛	自 動 車 共 済	325	315
	傷 害 共 済	1	1
金	定額定期生命共済	0	0
	賠 償 責 任 共 済	0	0
	計	342	331
É	ョ 賠 責 共 済	1,873 台	1,768 台
÷	共 済 付 加 収 入	89	85

# 7. 他部門の主な事業の状況

## (1) 指導事業収支明細

(単位:百万円)

	項目	前 年 度	本 年 度
rl\\	賦 課 金	7	7
収	実 費 収 入	6	7
入	補 助 金	1	1
	合 計	14	16
	営 農 改 善 費	8	9
	生產組合活動費	22	20
	支所運営委員会活動費	_	0
支	部 会 活 動 費	5	5
	後継者組織活動費	1	1
出	女 性 部 活 動 費	3	3
124	生活文化事業費	1	0
	その他指導事業費用	12	11
	合 計	54	52
	差引	△ 39	△ 36

(注) その他指導事業費用に含まれる地域農業振興費については地域農業振興基金10億円の運用益を活用しました。

## (2)組合員教育事業支出明細

(単位:百万円)

	項目	前 年 度	本 年 度
収	組合員教育事業収益	0	_
入	合 計	0	_
	講座開設費	1	1
支	講 演 会 費	1	1
	国内研修派遣費	0	0
	国外研修派遣費	4	1
出	会 議 費	0	0
	合 計	7	4
	差引	△ 7	△ 4

(注) 組合員教育特別積立金7億2,090万円の運用益を活用しました。

### (3) 購買品取扱高 (単位:百万円)

		品	目		前 年 度	本 年 度
	肥			料	74	69
生	飼			料	165	145
産	農	7	幾	具	102	97
資	鉱			油	770	771
材	生	産	資	材	211	171
		小	計		1,324	1,256
	生	活	物	資	234	236
生	施			設	1,397	934
活	主			食	59	55
物	プ	口	18	ン	275	255
資	自	Ī	動	車	40	46
		小	計		2,007	1,527
		合	計		3,332	2,784
	ز	ち斡旋	品取扱	高	1,397	934

## (4) 販売品取扱高

(単位:百万円)

	品		目		前年度	本 年 度
受	託	販	売	品	855	808
買	取	販	壳	딞	506	431
そ		0)		他	972	858
	合		計		2,333	2,099

## (5)介護事業収支明細

	項目		前 年 度	本 年 度
T T	居宅介護	支 援	9	8
収	訪 問 介	護	17	15
入	雑  収	入	0	0
	合 計	•	26	24
支	労 務	費	19	16
	業務	費	3	3
	雑	費	0	0
出	合 計	•	23	20
	差 引		3	4

# ■経営指標

## (1) 利益率

(単位:%)

項目	前 年 度	本 年 度	増 減
総資産経常利益率	0.15	0.27	0.12
資本経常利益率	2.31	4.19	1.88
総資産当期純利益率	0.10	0.15	0.05
資本当期純利益率	1.62	2.38	0.76

## (2) 貯貸率・貯証率

(単位:%)

	Į	頁	E	1			前 年 度	本 年 度
貯	貸	率	期			末	18.93	18.61
11	貝	平	期	中	平	均	18.82	18.90
貯	ŧπ	証   率	期			末	5.52	7.02
灯	all:		期	中	平	均	4.88	6.15

## (3)職員一人当たり指標

(単位:百万円)

		項		目	前 年 度	本 年 度								
信 用 事	H	审	業	貯 金 残 高	2,530	2,611								
	尹	未	貸出金残高	479	486									
共	済	事	業	長期共済保有高	9,800	10,125								
<b>公</b> 文	₩ .\ <del>\</del>	事	由	击	市	市	<del>-</del> #	女 亩	女由	由	事 業	購買品取扱高	97	92
経	済		未	販売品取扱高	235	201								

## (4) 一店舗当たり指標

項目	前 年 度	本 年 度
貯 金 残 高	22,089	22,588
貸 出 金 残 高	4,182	4,205